



全国財務局の地域連携事例集 (令和6年度)

令和7年6月
財務省大臣官房地方課

☆全国財務局の地域連携事例はホームページでもご覧いただけます☆

地域連携事例集トップページ <https://lfb.mof.go.jp/renkei/jireisyu.html> ⇒



目次

財務局について

はじめに	1
財務局の使命と目指す職員像	2
財務局のネットワーク	3
財務局の業務	4
1 財政に関する業務	5
2 国有財産に関する業務	6
3 金融に関する業務	7
4 地域経済調査に関する業務	8
5 広報相談に関する業務	9
6 経済安全保障に関する業務	10
7 様々な地域課題への対応	11
【参考】地方創生・地域の課題解決への貢献	12
財務局の地域連携の取組を紹介します！	13
地域連携・地方創生窓口等一覧	15

地域連携事例

事例目次	16
1 財政に関する取組	19
2 国有財産に関する取組	25
3 金融に関する取組	36
4 地域経済調査に関する取組	42
5 広報相談に関する取組	44
6 経済安全保障に関する取組	53
7 金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組	55
8 災害に関する取組	59
9 地方創生支援に関する取組	62

はじめに

財務局は、財務省の総合出先機関として、また、金融庁から事務委任を受けた組織として、地域に根差し、財政、国有財産、金融などの業務を通じて国の施策を実施するとともに、財務省及び金融庁の施策の広報、地域の声や経済の実態把握を通じて、地域に貢献することを使命としています。

こうした機能を発揮することで、財務局は、各々の時代の要請の中で地域とつながり、地域と財務省・金融庁をつなぐ結節点となり、財政健全化や地域経済活性化に向けた施策を推進しています。加えて、地域の主体とのネットワークを形成し、活用することで、地域の課題解決等をサポートする「地域連携」の取組を推進するほか、地方公共団体等が行う地方創生を支援しています。

各財務(支)局では、各地域で取り組む分野等を事前に広報し、積極的に地域連携を推進するとともに、各地域におけるニーズを踏まえながら、より地域に貢献できるよう取組を深化させるため、地域連携取組方針等の策定・公表を行っています。

本事例集では、財務局の地域連携の具体的な取組事例を紹介しています。

財務局はこれからも、地域の様々な主体と連携・協働し、地域課題の解決に向けて創意工夫を凝らしながら、社会の変化に伴う新たなニーズに対応していくことで、希望ある社会を次世代に引き継ぐため、地域経済の発展に貢献し、地域住民の皆様にとって役立つ組織となるよう、引き続き地域と積極的に連携してまいります。

令和7年6月 財務省大臣官房地方課

財務局の使命と目指す職員像

財務局の使命

わたしたち財務局は、地域に根差し、財政や国有財産、金融等に関する施策を実施します。その際、地域と連携しつつ、組織としての総合力を発揮して、地域貢献に取り組みます。

さらに、財務省と金融庁の施策を広報するとともに、地域の声や経済の実態を本省庁に伝達し、効果的な施策の形成に寄与します。

こうした取組を通じて、地域経済、ひいては我が国経済の健全な発展に貢献し、安心して豊かな社会の実現を目指します。

目指す職員像

財務省・金融庁と地域のつなぎ役となり、国・地方の双方に貢献する高い志を持って職務に取り組みます。その際、現場に足を運んで地域の実情及びニーズを的確に把握し、地域への貢献を通じて、国民の信頼に応えます。

社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、財政、国有財産、金融、経済等の職務に必要な専門知識と幅広い見識を深め、学び続ける姿勢を大切にします。

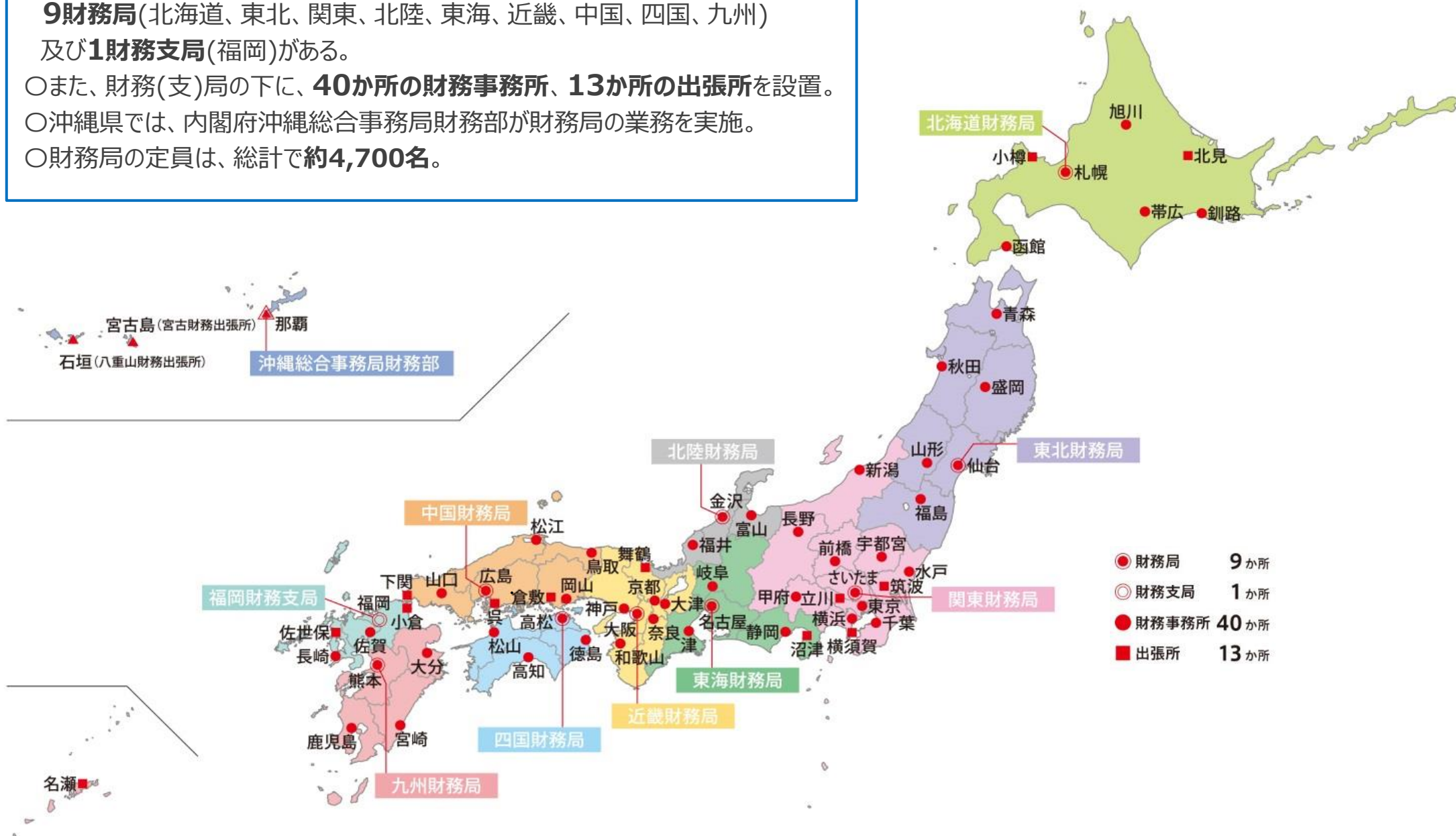
財務局の使命と目指す職員像

地域経済、我が国経済の健全な発展に貢献し、
安心して豊かな社会の実現を目指す



財務局のネットワーク

- 財務局は、財務省の総合出先機関としてブロック単位に設置されており、**9財務局**(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州)及び**1財務支局**(福岡)がある。
- また、財務(支)局の下に、**40か所の財務事務所**、**13か所の出張所**を設置。
- 沖縄県では、内閣府沖縄総合事務局財務部が財務局の業務を実施。
- 財務局の定員は、総計で**約4,700名**。



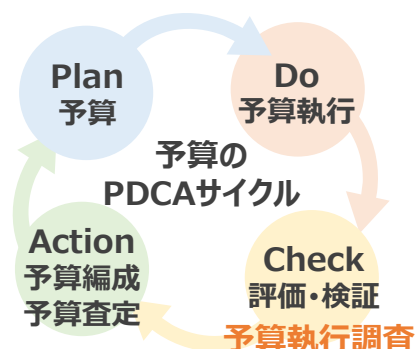
財務局の業務

1	財 政	適正かつ効率的な予算執行の確保(予算執行調査等) 地方公共団体への財政融資資金の貸付 災害復旧事業の査定立会
2	国有財産	国有財産の有効活用のための総合調整 税外収入確保のための国有財産の管理処分 地域や社会に貢献する国有財産の有効活用 災害分野への国有財産の有効活用
3	金 融	地域金融機関等の検査・監督 金融仲介機能の発揮に向けた取組 金融商品取引等の監視
4	地域経済調査	地域経済情勢等の調査 地域の意見・要望を本省庁に伝達、地域へ情報を提供
5	広報相談	財務省及び金融庁の重要施策等の広報活動 各種団体の会合・学校・研修会等への講師派遣 多重債務者相談、金融経済教育
6	経済安全保障	外国投資家による投資等に関する相談対応や情報提供の受付 対内直接投資審査制度の周知活動 経済制裁の実施状況に係る地域金融機関等の検査
7	地域課題への 対応	金融犯罪被害防止に向けた取組 政策金融機関との連携 災害に関する取組 地方創生支援に関する取組

1 財政に関する業務

適正かつ効率的な予算執行の確保 (予算執行調査等)

予算執行の実態を調査して改善すべき点を指摘し、予算の見直しにつなげていく予算執行調査のほか、予算編成に関連する情報収集や国の予算の翌年度への繰越しに係る業務等を実施。



地方公共団体への財政融資資金の貸付

財政融資資金の貸し手として、借り手である地方公共団体の財務状況を把握し、必要に応じてアドバイスを実施。

学校・病院の建設や上・下水道施設等の生活関連施設の整備、災害復旧事業などに資金が必要な場合に、財政融資資金の貸付を実施。



みんなの支援学校
特別支援学校整備事業

災害復旧事業の査定立会

災害で道路・河川等の公共土木施設や農業用施設等が被災した場合、早期復旧に向けた現地における災害査定立会を実施。

具体的には、国土交通省・農林水産省等の主務省が災害復旧事業費を決定するために行う実地調査(査定)に、その適切な予算措置を講ずる観点から、財政を主管する財務省の立場として財務局の係官が立会。

大規模災害時に特に技術者が不足する等の市町村に対し、災害査定や工事着手に要する業務や期間等の短縮を図るため導入された「早期確認型査定」への対応など、現地に即応した適正な復旧方法と事業規模を早期に決定。



災害発生



災害査定立会



復旧完了

2 国有財産に関する業務

国有財産の有効活用のための総合調整

国が使用している庁舎等について省庁横断的な入替調整や集約化等を行い、国有財産の効率的な使用を図るとともに、跡地処分や借受解消につなげることで、財政に貢献。



税外収入確保のための国有財産の管理処分

公用・公共用の利用を優先とする考え方を基本とした統一的なルールの下、一般競争入札等により売却することで、税外収入の確保に貢献(令和5年度土地売払代：434億円)。

里道・水路等で機能を喪失し、単独で利用できない財産に係る相談や隣接土地所有者等への売却等、地域と密着した業務を実施。



入札風景

地域や社会に貢献する国有財産の有効活用

地域や社会のニーズに対応し、介護、保育、医療など、地域の安心や活性化に寄与する分野で、国有財産を定期借地権による貸付等で積極的に活用し、地域のまちづくりに貢献。

また、留保財産※の定期借地権による貸付では、民間へのヒアリング等を通じてニーズの事前調査を行うとともに、地方公共団体からも意見を聞き、利用方針を策定。



東京都目黒区の保育所

※国が所有権を留保している、地域にとって有用性が高く希少な財産

災害分野への国有財産の有効活用

災害発生時には、未利用国有財産を応急仮設住宅や仮庁舎等の緊急対応に活用するため無償で提供。また、地方公共団体からの要請に基づき、国の宿舍等は無償で使用許可し、被災者に貸与。

地方公共団体のニーズを受け、発災前においても、避難場所や廃棄物仮置き場等に活用できる国有財産を地方公共団体に提示して、災害対応を支援。



石川県輪島市の応急仮設住宅敷地

3 金融に関する業務

地域金融機関等の検査・監督

預金者等の保護を図るため、地域銀行・信用金庫・信用組合等に対し、金融機関や金融システムをめぐる状況の変化に対応した効果的・効率的な検査・監督を実施。

また、保険契約者や消費者金融等を利用する方の保護を図るため、保険業者や貸金業者等への検査・監督を実施。

このほか、金融サービス利用者の利便性向上及び保護を図る観点から、資金移動業者、前払式支払手段発行者、暗号資産交換業者、金融商品取引業者等の検査・監督を実施。



金融仲介機能の発揮に向けた取組

中小企業に対する資金供給が円滑に行われるよう、金融機関や中小企業へのヒアリング等を通じて中小企業金融の実態を把握し、金融機関に対しきめ細かな対応を要請。

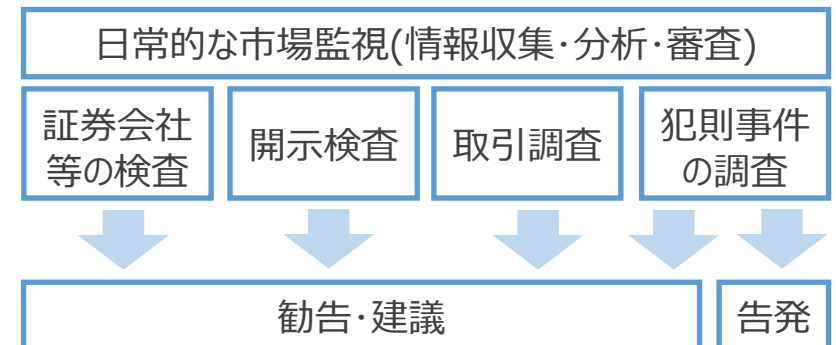
金融機関等による事業者の経営改善・事業再生・事業転換支援等の取組を促すため、事業者支援の課題や対応策を共有する取組を推進。



事業者支援セミナー

金融商品取引等の監視

公正・透明な市場の確保と投資者保護のため、金融商品市場の日常的な監視、インサイダー取引等の不公正事案の調査や犯則事件の調査、開示規制事案の検査を実施。



4 地域経済調査に関する業務

地域経済情勢等の調査

地域経済に関する資料・情報の収集

経済情勢報告

経済情勢を地域別で継続的に調査し、財務省の全国財務局長会議において年4回報告することで、財政政策等の企画立案に活用。

本報告にあたっては、地域の実情に即したきめ細かな調査を行うため、各種経済指標の分析に留まらず、様々な業種や規模の企業に対するヒアリングを実施。



政策立案に活用・地域社会への還元

法人企業統計調査（基幹統計）

企業活動実態を把握するため、年次別及び四半期別に、売上高等の企業の財務諸表等を調査。調査結果は政府の「月例経済報告」等の経済・財政政策立案の基礎資料や、四半期別GDP推計などに活用。

法人企業景気予測調査（一般統計）

企業活動の現状・先行きを把握するため、四半期ごとに景況感や企業収益等について調査を実施。調査結果は法人税収見積り等の経済・財政政策運営の基礎資料等に活用。

地域の意見・要望を本省庁に伝達、地域へ情報を提供

経済情勢等のヒアリング実施時には、本省庁と地域のつなぎ役として国の財政運営等に対する意見・要望も合わせて聴取し本省庁に伝達することで、財政政策等の企画立案に活用。

地域関係者のニーズも踏まえながら、地域や国内外の経済情勢に関する情報を提供。

5 広報相談に関する業務

財務省及び金融庁の重要施策等の広報活動

地域の様々な方々とのコミュニケーションを通じ、財務省・金融庁の重要施策について、情報の受け手に応じた方法、内容で情報発信。特に「若年層」・「子育て世代」を広報活動のメインターゲットとして位置付け。

財政教育プログラム【若年層向け広報】

予算編成シミュレーションのグループワークを中心としたアクティブラーニングの授業を全国の小・中・高校等で展開し、平成27年6月以降、財政教育を延べ約1,900校、約14万人の児童・生徒へ提供(令和7年3月31日現在)。

主権者教育の一環として、日本の財政について興味を持ってもらい、財政を自分たちに関わる問題として捉えてもらうことを目的とした出張授業を実施。



子育て世代向け広報

子ども連れて参加できるような少人数の車座形式などによるセミナーや説明会を、子育て支援センターや図書館等で開催。

財政や三大資金(教育・住宅・老後)に関するマネー講座など、参加者に役立つ情報を提供。



その他広報活動

各種団体や大学等へ講師を派遣し、「財政・税制に関する説明」、「NISAの制度周知」や「金融行政に関する講演(政策説明)」等の様々なテーマで説明。

各財務(支)局に多重債務相談窓口を設置し、広く相談を受付。



6 経済安全保障に関する業務

外国投資家による投資等に関する相談対応及び情報提供の受付

外国投資家による投資等に関する事前届出の手続き等に関する相談窓口や、事前届出義務の違反が疑われる場合等の情報提供窓口を設置し、広く相談を受付。
対内直接投資審査制度について：財務省 (mof.go.jp)



対内直接投資審査制度とは

安全保障と経済を横断する領域で様々な課題が顕在化する中、政府全体として経済安全保障の取組を強化していくことが必要。外国為替及び外国貿易法(外為法)では、健全な投資を一層促進しつつ、国の安全等に係る技術などの流出を防ぐため、外国投資家が一定の事業を営む日本の企業に対して一定の投資を行う場合に事前届出を求め、国の安全等の観点から審査を実施。



対内直接投資審査制度の周知活動

国家安全保障局や公安調査庁等とも連携し、経済安全保障について、我が国を取り巻く状況のほか、国外への技術流出を防ぐための具体的事例や対策等について、金融機関や商工会議所等を対象としたセミナー等を実施。

経済制裁の実施状況に係る地域金融機関等の検査

国際的な協力の下で行われる経済制裁措置の実効性を確保するなどの観点から、銀行、信用金庫、資金移動業者、暗号資産交換業者等に課された外為法令等に基づく諸義務の遵守状況を確認するために検査を実施。また、当該検査の結果、外為法令の遵守状況が不十分な金融機関に関して、指導及び助言を実施。

経済制裁措置とは

外為法では、国際的な平和及び安全の維持を図るため、経済制裁措置として、①テロリスト等に対する資産凍結等の措置、②北朝鮮に対する支払の原則禁止措置、③ウクライナ情勢をめぐるロシア・ベラルーシに関連する経済制裁措置等を実施。



検査・指導及び助言



報告・回答

銀行、信用金庫
資金移動業者
暗号資産交換業者等

7 様々な地域課題への対応

～財務局と地域のつながりを活用しつつ、業務を通じて、様々な地域の課題に対応～

金融犯罪被害防止に向けた取組

経済的に自立し、より良い暮らしを送るために必要な金融リテラシーの向上に向け、高校生等に向けた金融経済教育講座等を実施。成年年齢引下げや学習指導要領の改訂に伴う教育機関等の取組も支援。

金融犯罪被害防止に向け、悪質な投資勧誘等に関する注意喚起、無登録業者に対する警告、預金口座の不正に係る情報提供を実施。

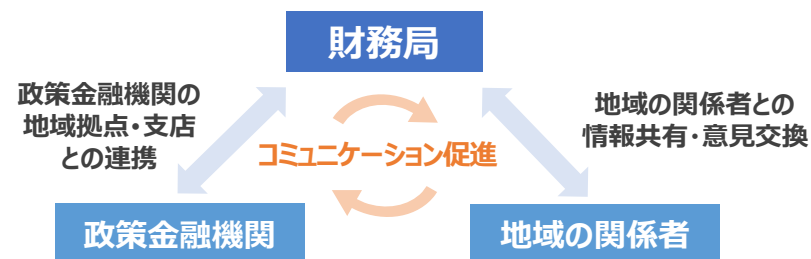


高校での出前講座

政策金融機関との連携

政策金融機関と地域の関係者(民間金融機関や支援機関等)とのコミュニケーション構築を促進。

具体的には、政策金融機関と連携し地域の関係者に対して政策金融機関の融資メニューやイベント等の情報提供を行うとともに、地域の関係者から金融ニーズや資金繰り支援の実態等について情報収集・意見交換を行う。



災害に関する取組

近年、地震や暴風・豪雨等の様々な自然災害により、各地で甚大な被害が発生。災害発生時には、地域金融機関等に金融上の措置を適切に講ずるよう要請を行う。

また、被災地の早期の復旧・復興を支援するため、使用可能な国有財産の提供(無償貸付等)、迅速かつ適正な災害査定立会、財政融資資金の貸付等を実施。



災害査定立会の様子

地方創生支援に関する取組

財務局のネットワークを活かし、地方公共団体等の地域課題解決や地方創生に関する取組について業務を通じて支援。

地域において、事業者、金融機関、地方公共団体、独立行政法人、官民ファンド、政府機関等の各主体のつなぎ役を果たし、財政健全化や地域経済活性化に向けた取組を実施。



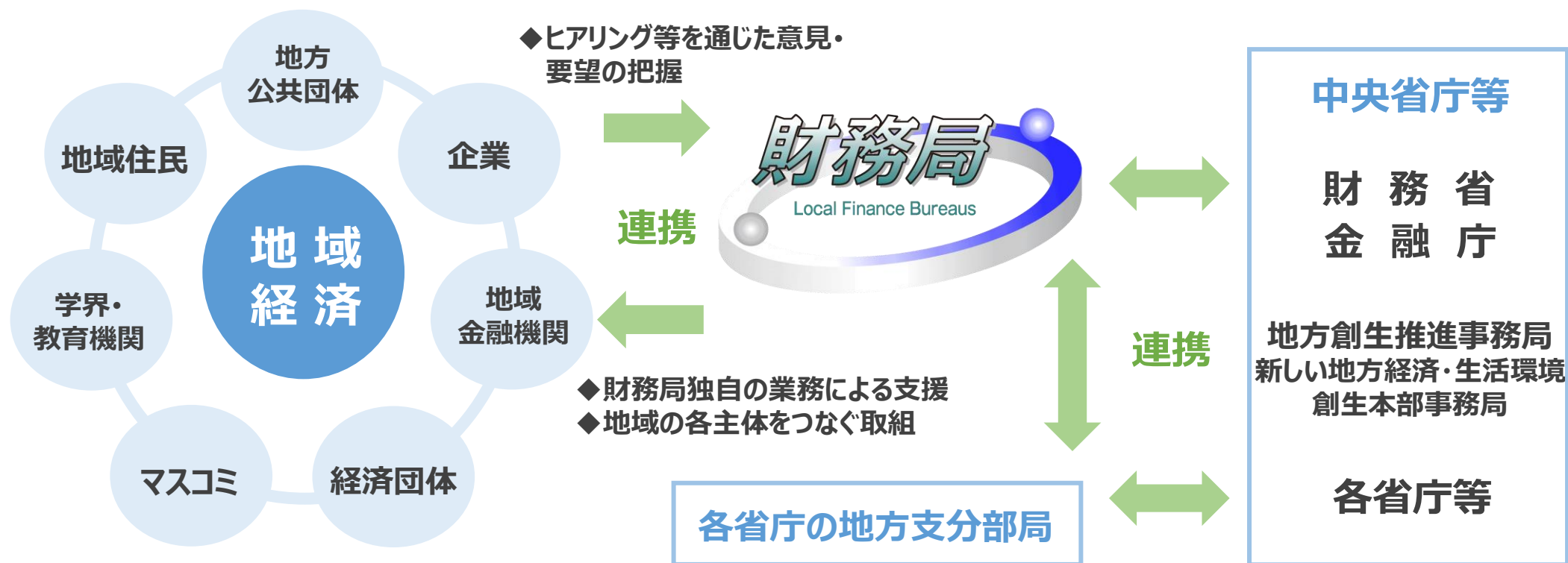
大阪・関西万博開催に向けた機運醸成の取組

【参考】地方創生・地域の課題解決への貢献

財務局は、経済調査や各種ヒアリング等を通じて地域の課題や地方創生の取組について把握し、「財政融資資金の貸付」、「国公有財産の最適利用(エリアマネジメント)」及び「地域金融機関との対話」などの業務を通じて、それらの課題解決や取組の推進等をサポートしている。

また、政府の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4年12月23日閣議決定)においては、「**関係省庁や地方支分部局、地方公共団体、地域金融機関、企業等とのネットワーク機能を活用し、地域企業の価値創造や課題解決等に向けた『つなぎ役』を果たす**」旨が示されている。

これを踏まえ、財務局においても、より効果的な地域貢献を実施するため、各種業務で培ったネットワークや財務局を結節点(ハブ)とする地域の恒常的・互恵的な意見交換の場(プラットフォーム)を積極的に活用して、地域経済の各主体の「つなぎ役」を果たしている。

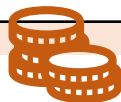


財務局の地域連携の取組を紹介します！

財務局は地域に貢献するため、業務ツールや地域とのネットワークを活用し、地域連携の取組を行っています。

財政・金融などに関して多種多様な取組を実施していますので、ご興味やご要望、ご相談がありましたら、最寄りの財務局までご連絡ください（連絡先はP.15をご覧ください。）。

財政に関する取組



- 地方公共団体の財政状況等の分析・地域関係者への説明
- 地方財政に関するテーマの勉強会・セミナーの開催
 - ・官民連携手法(PPP/PFI、PFS/SIB)
 - ・老朽化したインフラや公共施設の更新・長寿命化
 - ・上下水道・病院事業等の経営改善 等
- 行政運営や地方創生に関する補助金等の幅広い情報提供

金融に関する取組



- 事業者支援の推進に向けた地域の関係者(金融機関、支援機関等)の連携態勢の構築・強化
- 地域企業の経営支援・事業承継・創業支援等に関するノウハウ共有のための勉強会等の開催
- 金融機関や地域企業への金融や事業者支援等に関する様々な情報提供(セミナー・意見交換会等)
- 地域金融機関と地方公共団体等の地域課題に関する情報共有・意見交換実施に向けた支援

国有財産に関する取組



- まちづくりに関する地域関係者(地方公共団体・不動産関係団体等)との情報共有・意見交換
- 地域のニーズに応じた国有財産の売却・貸付等
- 国が管理する庁舎・宿舍の空きスペースや敷地の有効活用(保育所・サテライトオフィス・駐車場・避難所など)
- 国庫帰属等の円滑化に向けた関係者との連携体制の構築(弁護士会、司法書士会、家庭裁判所、土地家屋調査士会 等)
- 地域の不動産市況・不動産管理処分ノウハウの情報共有

地域経済調査に関する取組



- 地域や国内外の経済情勢等に関する情報共有・意見交換
 - ・地方公共団体や経済団体との意見交換会
 - ・地域企業等に対するセミナー、勉強会
 - ・地域の大学や高校、市民講座等での講義 等
- 生産性向上や人材確保などに取り組む地域企業の優良な取組の情報共有

財務局の地域連携の取組を紹介します！

財政・金融に関する地域への様々な情報提供の取組



- 若年層(小中高校生・大学生)や子育て世代に向けた財政講座
(例：国の財政の現状や課題等をテーマとした財政教育プログラムの実施)
- 地域の金融リテラシー向上のための金融経済教育の講義・セミナー、動画の提供等
(例：基本的な金融知識、資産形成、消費者トラブル防止)
- 多重債務者発生防止のための情報提供
- 教育機関向け(大学・高校等)の財務金融行政に関する寄附講座等
- 国の施策・支援制度・補助金等の説明会等
 - ・国の出先機関や政府系金融機関による、地方公共団体や地域企業向けの説明会の開催
 - ・リーフレットなどの説明資料の提供 等

災害に関する取組



- 地方公共団体との災害支援に関する協定の締結・連携体制の構築
- 防災に関する官民連携会議等への参加・情報共有
- 災害時に活用可能な国有財産の情報提供
- 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインの周知(金融機関・被災者向け)

地方創生支援に関する取組(ネットワークの構築など)



- 地域の主体とのネットワークや連携体制の構築、意見交換・情報共有等
 - ・行政機関・地域企業・経済団体等が参加する連携会議の開催
 - ・地域企業が参加する地域活性化サロンの開催
 - ・地方公共団体との意見交換、連携協定の締結 等
- 地方創生・地域活性化等に関する情報共有・各地域関係者とのつなぎ

具体的な取組の内容については、各財務局の個別事例資料(P.19以降)をご覧ください！

【財務省・財務局】地域連携・地方創生 窓口等一覧

財務(支)局	管轄区域 (都道府県)	電話番号	メールアドレス (部署・担当係)
北海道	北海道地区 (北海道)	011-709-2311(代表) (内線4275、4243)	chiikirenkei@hk.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
東北	東北地区 (青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)	022-263-1111(代表) (内線3014、3760)	kikaku@th.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
関東	関東甲信越地区 (茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野)	048-600-1111(代表) (内線3016、3077)	chiikirenkei@kt.lfb-mof.go.jp (総務課 地域連携推進係)
北陸	北陸地区 (富山、石川、福井)	076-292-7863(ダイヤルイン)	kikakuchouseikan@hr.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
東海	東海地区 (岐阜、静岡、愛知、三重)	052-951-1814(ダイヤルイン)	kikaku@tk.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
近畿	近畿地区 (滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)	06-6949-6390(ダイヤルイン)	kinzaikikaku@kk.lfb-mof.go.jp (総務課 地域連携推進係)
中国	中国地区 (鳥取、島根、岡山、広島、山口)	082-221-9221(代表) (内線3319、3317)	kikaku@tg.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
四国	四国地区 (徳島、香川、愛媛、高知)	087-811-7780(代表) (内線223、217)	kikaku@sk.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
福岡	九州北部地区 (福岡、佐賀、長崎)	092-411-9048(ダイヤルイン)	kikaku@fo.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
九州	九州南部地区 (熊本、大分、宮崎、鹿児島)	096-353-6351(代表) (内線3184、3032、3183)	renkei@ks.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
沖縄 (総合事務局)	沖縄地区 (沖縄)	098-866-0091(財務部) (内線82248)	okikouhou.b5v@ogb.cao.go.jp (財務課 広報担当)

↑ 各財務(支)局名をクリックすると、各局の地域連携取組方針等をご覧になれます。

財務省 大臣官房 地方課

地方連携推進係	電話番号	メールアドレス
	03-3581-4111(代表) (内線5181)	chihourenkei@mof.go.jp

事 例 目 次

事 例	管轄	局・所	頁
1 財政に関する取組			
地方公共団体向け課題解決型勉強会	関東	本局	20
地方公共団体向け脱炭素の取組に係る勉強会	関東	本局	21
「PPP/PFI勉強会～PPP/PFIの理解を深めよう～」の開催	東海	本局	22
フューチャー・デザインを用いた地方公共団体職員向け財政研修	近畿	本局・京都	23
地方公共団体の課題・ニーズに応じた対応(財政研修会)	福岡	本局	24
2 国有財産に関する取組			
国有財産（建物付）の売却により地方公共団体の課題解決を支援	北海道	小樽	26
地域ニーズを踏まえた未利用国有地の様々な活用	東北	福島	27
地域課題解決に向けた合同庁舎の活用	北陸	福井	28
地域ニーズを踏まえた国有地の有効活用	近畿	本局・京都	29
国有地を活用した広島市都心部の活性化への貢献	中国	本局	30
国有地の再生で美しい松林の復活へ	中国	鳥取	31
地域の大学生と国有地の有効活用を考えるプロジェクト	四国	本局	32
地域の防災拠点としての庁舎（行政財産）の活用	九州	名瀬	33
国有地の有効活用～管理コスト削減に向けた取組～	福岡	長崎	34
離島自治体の島産食材の魅力発信に国有財産を活用	沖縄	本局	35

事 例 目 次

事 例	管轄	局・所	頁
3 金融に関する取組			
事業者支援における連携強化・人材育成の取組	東北	本局・管内財務事務所	37
三重同友会・金融機関連携地域活性化協議会を通じた取組	東海	津	38
「びんご事業者支援事例発表会」を開催	中国	本局	39
四国経済産業局と連携した事業者支援の取組	四国	本局	40
信用保証協会職員向け経営支援力向上合同研修の開催	九州	本局	41
4 地域経済調査に関する取組			
東海環状自動車道：全線開通に向けた経済レポートを公表	東海	岐阜・津	43
5 広報相談に関する取組			
地方財政教育プログラム	東北	本局	45
将来の金融経済教育の担い手育成	関東	本局	46
学童保育向け金融リテラシー講座「お金のきょうしつ」	北陸	富山	47
小中学校におけるキャリア教育の推進	東海	本局	48
幅広い世代のニーズに対応したオーダーメイド講演の実施	東海	津	49
大阪教育大学と連携し財政教育の担い手を育成	近畿	本局	50
小学生向け 地方版 財政教育プログラム（神戸財務事務所×たつの市）	近畿	神戸	51
県内関係機関と連携した金融経済教育の取組	福岡	佐賀	52
6 経済安全保障に関する取組			
「経済安全保障セミナー」の開催	関東	本局	54

事 例 目 次

事 例	管轄	局・所	頁
7 金融犯罪被害防止に向けた取組			
多重債務相談窓口の周知のためのコンビニとの連携	北海道	本局	56
警察署等と連携した特殊詐欺被害防止の取組	東北	本局・管内財務事務所	57
地元新聞社「学んで得する！お金の話（まね得）」への貢献	九州	本局	58
8 災害に関する取組			
災害に関するweb講演会「これからの都市防災」	関東	本局	60
能登半島地震 復旧・復興応援セミナー「Revival 能登」開催	北陸	本局	61
9 地方創生支援に関する取組			
国の庁舎における男性用トイレへのサニタリーボックス設置	東北	本局	63
シティズンシップ教育の推進に協力	東北	本局	64
中長期的な連携強化を見据えた「岐阜合同庁舎若手勉強会」の開催	東海	岐阜	65
大阪・関西万博開催に向けた機運醸成の取組	近畿	本局	66
自治体のデジタル化対応支援「自治体デジ博」を開催	四国	本局	67
宇土市×九州財務局の勉強会（宇土市の未来を考える）	九州	本局	68
政府系金融機関×地元報道機関との合同若手職員勉強会を開催	九州	鹿児島	69
「福証IPOセミナーin沖縄」の開催	沖縄	本局	70

1 財政に関する取組

地方公共団体の予算の執行状況や財務状況の実態を把握している強みを活かし、財政課題解決に向けた官民連携手法の活用を支援するなど、地方公共団体の健全な財政運営に寄与しています。

地方公共団体向け課題解決型勉強会

財務状況把握ヒアリングや財政融資資金貸付先実地監査で把握した地方公共団体が抱える課題の解決に向けて、財務局が有するノウハウやネットワーク、ハブ機能を発揮して勉強会を開催。令和4年度から継続実施中。

概要

- 地方公共団体(以下「団体」という。)からのニーズに応じ、各課題の解決に有効な講義内容とした勉強会。
- 課題に応じて、有識者や好事例取組団体から講師を招聘。
- 講師への質疑応答や参加した団体間での意見交換を実施。

1. 学校施設の老朽化対応等にかかる勉強会 (令和6年12月5日 WEB配信による開催)

講義内容:①学校施設の老朽化対応のポイント、着眼点について
②文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」について
③長野県飯綱町の取組事例

参加団体:埼玉県幸手市、越谷市、日高市、小川町
新潟県五泉市、南魚沼市、長野県上田市

2. 公営企業（上下水道）経営に関する勉強会 (令和7年2月18日 WEB配信による開催)

講義内容:①将来を見据えた上下水道事業の運営について
②新潟県妙高市の取組事例

参加団体:埼玉県加須市、ときがわ町、小川町、群馬県みどり市、
千葉県我孫子市、東京都羽村市、新潟県五泉市、
長野県中野市など（合計10都県34団体）

取組の成果

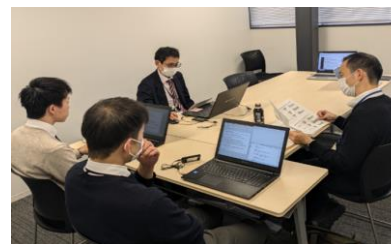
- 多くの団体が直面している学校施設の老朽化対応や上下水道経営に関する課題について、民間有識者や先進事例のある団体からの講義による知識習得のほか、団体間での情報共有は、各団体の行政運営の一助になるものと期待できる。

(参加者からの声)

- ・他団体との比較の積み重ねは、住民向けの説明にも有効。
- ・事業の持続的運営を検討していくにあたり、他団体の取組は大変参考になった。



(講義の模様)



(参加団体の様子)



(当局会場)

【勉強会の模様】

地方公共団体向け脱炭素の取組に係る勉強会

埼玉県内の地方公共団体を対象に脱炭素の取組にかかる課題解決支援や情報共有を目的とした勉強会を関東財務局が開催。地方公共団体の取組推進や参加者間の関係構築に寄与。

概要

◆開催経緯

地方公共団体（以下「団体」という）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、脱炭素の取組を進めるとされている。

そのような中、財務状況把握ヒアリングを通じ、団体が脱炭素の取組において、財源不足、取組の進め方や地域との連携手法など、様々な課題を抱えていることを把握。

当該課題を踏まえ、有識者や取組を進めている団体に講演を当局から依頼し、勉強会を開催。

◆開催日

令和6年5月21日(火)※団体規模を考慮し、市と町に分けて開催

◆開催形式

さいたま新都心合同庁舎からWEB配信

◆講義内容

- ①地域脱炭素の推進について(関東地方環境事務所)
- ②カーボンニュートラルを目指す事業への支援
(株式会社脱炭素化支援機構)
- ③自治体の取組事例(埼玉県春日部市、神奈川県開成町)
- ④意見交換

取組の成果

○勉強会には環境担当課、財政担当課、防災担当課等、様々な部署から担当者が参加。参加者同士で活発な意見交換。各種施策の理解や参加者間の関係性の構築に寄与。

《参加者からの声》

- ・他市町の状況を知る貴重な機会になった。
- ・（同じ悩みを抱える団体等に）相談しやすい環境を作ってもらえた。
- ・春日部市や開成町の取組事例は、今後の取組を推進していく上で参考になった。

《講師陣からの声》

- ・脱炭素関連の取組は手探りの部分が多く、組織を超えて協力していくことが重要。



参加団体の模様



当局会場の模様

「PPP/PFI勉強会～PPP/PFIの理解を深めよう～」の開催

東海財務局では、PPP/PFI事業の導入に関して地方公共団体が抱える課題等の解決に資するため、愛知県内の地方公共団体を対象に「PPP/PFI勉強会」を開催。経験豊富な講師による事例に即した講義とグループワークの二部構成で、PPP/PFIへの理解を深め、「まず一步」を踏み出すきっかけを創出。

概要

■ PPP/PFI勉強会の目的

公共の施設とサービスに、民間の知恵と資金を活用するPPP/PFI。「導入したくても知見がない」、「収益事業がないとPFIは成立しない？」といった地方公共団体担当者の不安や疑問に対し、事業導入に係る実務的なプロセス等、基礎的な知識を付与する。



令和6年 5月31日(金) 14:00～17:30

対面開催 東海財務局 2階 大会議室
名古屋市中区三の丸3-3-1



(東海財務局HP)

◆ 第1部 14:00～15:30

講演Ⅰ
「民間投資型PPPの取組 Public businessが成り立つために」
岡崎市 総合政策部 専門監 永田 優氏

講演Ⅱ
「PPP/PFIに対するよくある誤解
～シンプルで分かりやすい事業方式からのスタート～」
㈱百五総合研究所 PPP/PFI事業部 主任研究員 川北 晃二氏

◆ 第2部 15:40～17:30

意見交換会

1 グループ4～5団体による意見交換・質疑応答
岡崎市または㈱百五総合研究所の方がアドバイザーとして参加します



PPP/PFI勉強会

目的
PPP/PFI事業の導入経験のある地方公共団体や多くのPPP/PFI事業に関与している金融機関系シンクタンクから講師を招き、事業導入に係る実務的なプロセスや課題の解決方法などの基礎的な知識を共有すること

対象
「PPP/PFI推進アクションプラン」における対象都市のうち、東海4県内の人口10～20万人の地方公共団体のご担当者のみなさま

講師
✓岡崎市 総合政策部
専門監 永田 優氏
PPP/PFIをはじめ各種分野で、岡崎市の実例を基にした導入手法等をご説明することができます。PPP/PFI事業導入を検討されている方のお力になれば幸いです。
～共有できる知識・経験～
中心市街地活性化推進、総合交通政策、新事業手法等検討、公共用地検討、PFI事業推進

✓㈱百五総合研究所 PPP/PFI事業部
主任研究員 川北 晃二氏
地方銀行およびコンサルティング会社の視点で、PPP/PFI導入における課題と解決策を解説いたします。近年、地方公共団体の皆様からPPP/PFIに関するご相談をたくさんいただきます。その中でみられるPPP/PFIに対するよくある誤解をご紹介するとともに、導入に向けたアドバイスを行います。
～業務実績（公共団体からの受託業務）～
・PPP/PFIに係る導入可能性調査業務
・PPP/PFIに係る事業推進アドバイザー業務
・PPP/PFIに係る事業推進支援業務
・公共施設整備に係る基本構想・基本計画の策定支援業務

560 岡崎市採用
K25 岡崎市企画課 課長
K31 岡崎市総合政策部 部長
K4 総務

K16年に専任職付から出向し、その後、15年超に就いてPPP/PFIに係る業務に専事

取組の成果

■ アンケート結果

「参加して良かった」、「また参加したい」…14名（100%）

◎参加者からの主な声

- ・ これまでノウハウがなかったため、今後、事業導入に向けて検討を進める際の参考になった。
- ・ 他市の取組状況を知ることができた。
- ・ グループワークへの参加を通じて、これまで感じていた疑問点を解消することができた。



【講演】
参加者から事前募集した
質問に回答する講師



【グループワーク】
講師陣によるサポートもあり、
議論が盛り上がる

フューチャー・デザインを用いた地方公共団体職員向け財政研修

「仮想将来人」の視点で理想の未来を描きつつ、「現世代人」として必要な施策を部署横断的に意見交換。財源の最適配分を考える機会を創出し、職員の相互理解の促進と行財政マネジメントの高度化に寄与。

概要

- 木津川市から「予算編成作業前に、適正で有効な予算配分について**部署の枠を越えて相互理解を深めたい**」とのニーズを把握。
- 財務省の視点での分析資料により市財政への理解を深めた上で、「子育て」「稼ぐ力」など市の重点施策を各班のテーマに設定。「仮想将来人」となって2040年の状況を想定したあとに現代に戻り、「現世代人」が取り組むべき施策を議論し発表。参加者が所掌業務外のテーマで議論するよう工夫することで、**普段の業務とは異なる立場から市の将来について議論を交わす機会を創出**。

フューチャー・デザインとは？

現世代による利己的・近視眼的な意思決定によって将来世代に負の影響を与えぬよう、仮想の将来世代（仮想将来人）を議論に参加させ、将来世代の利益も踏まえた意思決定を考える手法。



良い未来が想像できたら、それを実現するために
悪い未来を想像したら、そうならないために > 現世代人として何をすべきか？

取組の成果

- 課長職以上の幹部職員52名が参加。フューチャー・デザインの手法により、**足下の課題解決にとらわれず自由闊達に意見交換**。
- 議論を通じ、一つのテーマだけでなく市の施策全体の将来性・重要性まで参加者の**視野を拡大**。限りある財源の最適配分について全員が意識する時間となり、**市の行財政マネジメントの高度化に寄与**。
- 「未来を担う職員にも経験させたい」との要望を受け、中堅職員向けの実施を決定。



【仮想将来人となり熱い議論を交わす木津川市職員】

地方公共団体の課題・ニーズに応じた対応(財政研修会)

福岡県水巻町の若手職員を対象として、団体の財政状況や直面している課題等の説明を踏まえたフューチャー・デザイン(以下、FD)のワークショップを実施。持続可能な社会の実現に向けた施策等を検討。

概要

- 水巻町から、若手職員を対象としたFD(※)のワークショップを実施してほしいという要望を受け、管内初となるFDの手法を取り入れた財政研修会を実施した。研修では財務省主計局から講師を招き、福岡財務支局の職員も各班に同席して進行をサポートした。
- 水巻町の若手職員(26名)を対象とした財政研修会で、財務状況把握ヒアリングの診断表を用いて町の財政状況等について説明、団体が直面している財政状況や課題を踏まえ、今何をすべきか議論し発表した。

※社会の様々な課題を考える際、現在の世代だけではなく、その課題の影響が及ぶ「未来の人々」の立場も踏まえて議論しようという取組。

財政研修会の模様



研修資料

グループワークの流れ

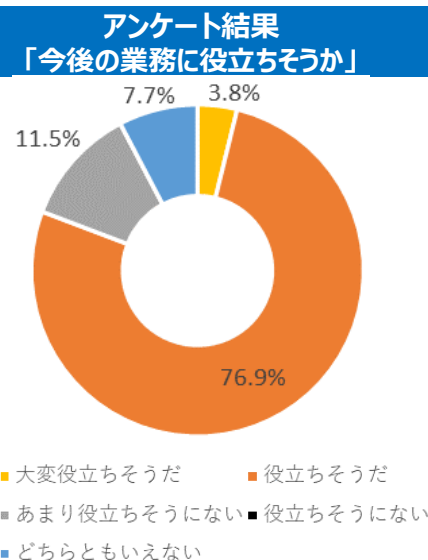
今日考えること：
「20年後の水巻町を住みよい町にするには」

- 「2044年」にタイムスリップしよう 20分
- 「2044年」から「2024年」へ提言 10分
- わたしたちは今何をすべきか 10分

各班に発表もしていただきます！

取組の成果

- 事後アンケートでは、約8割の参加者から「大変役立ちそうだ」「役立ちそうだ」との回答があるなど、財政担当以外の職員にも理解を深めてもらう契機となった。
- その他、FDの体験を通じて、将来世代の立場に立って施策を考えるといった意識の醸成につながった。



研修参加者の声

- ・水巻町の財政状況を個人の家計管理に置き換えた表現がとても分かりやすく、頭にスッと入ってくる研修だった。
- ・これを単発の「よい研修、新しい研修」というだけではなく「よりよい事業や業務の実施のための研修」としていくにはどうすべきかを次の段階につなげられればと思う。
- ・住民との意見交換会に役立ちそうだった。
- ・ローテーションで全職員が参加できるようにしてもよいと思う。

2 国有財産に関する取組

地方公共団体と連携して、地域の様々な課題解決のため、国有財産を通したまちづくり支援や最適利用に取り組んでいます。

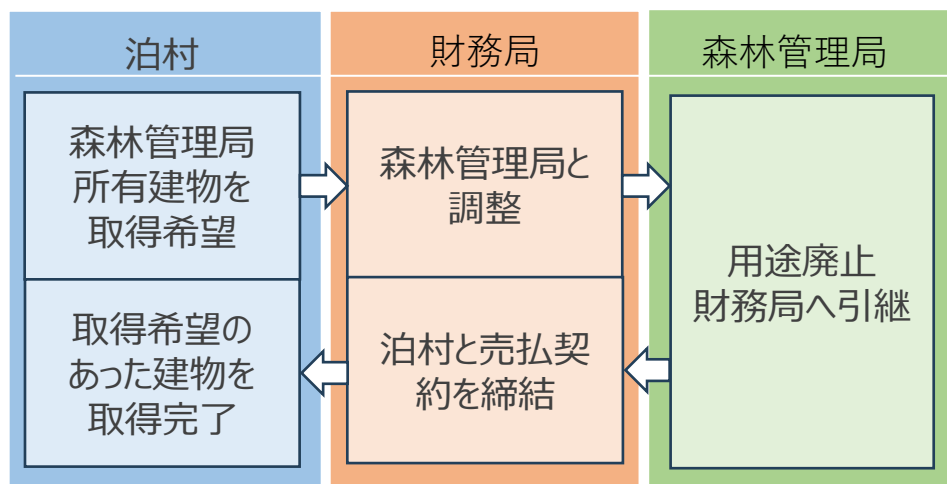
国有財産（建物付）の売却により地方公共団体の課題解決を支援

首長訪問を通じて、北海道泊村が漁業の新規就業者用住宅の不足という課題を抱えていることを把握したため、国有財産（建物付）の売却により課題解決を支援したもの。

概要

○泊村は、基幹産業である漁業への従事者を確保するため、体験移住・就業体験の取組を実施している。

○首長訪問にて、「**体験者用住宅が不足しているため、村内にある森林管理局所有の建物（泊森林事務所）を取得して活用したい。**」というニーズを把握したことから、林野庁北海道森林管理局と調整のうえ財産を引き継ぎ、令和7年3月に同村に売却した。



取組の成果

○北海道財務局が主体的に森林管理局と調整することにより、早期に引継を受け、売却した。

○漁業新規就業者を確保し、今後の人口減に対応する取組の環境整備を支援した。

【位置図】



出典：国土地理院地図

【住居内装】



【住居外観】



地域ニーズを踏まえた未利用国有地の様々な活用

福島県福島市森合町・狐塚に所在する国有地は、地域ニーズを踏まえて、様々な形で活用され、地域に貢献している。

概要

- 未利用の国有地(庁舎跡地等)については、公用・公共用の利用を優先し、各省庁・地方公共団体等の取得等要望を確認したうえで売却・貸付を行っているほか、災害発生時には応急施設用地として無償で提供している。
- 福島市森合町・狐塚の未利用国有地は、ハローワーク、法務合同庁舎、税務署に隣接。また、周辺地域は福島市のシンボルである信夫山と福島駅前をつなぐ位置にあり、市のまちづくりにおいて都市計画道路の整備や、信夫山へのアクセス機能の充実が図られているところ。
- 当財産については、これまで災害時の応急施設、市の都市計画道路、近隣施設の駐車場需要等、様々なニーズがあったことから、関係者と調整を重ねてきた。
- 現在では、地域ニーズを踏まえて、様々な形で活用され、地域に貢献している。

(国土地理院地図を加工して作成)



取組の成果

- 当財産《図 ①》は、東日本大震災後、応急仮設住宅敷地等として福島県等へ無償貸付(～令和5年1月)。
- ハローワーク福島敷地の一部《図②》について、都市計画道路用地等として福島市が取得を希望していたところ、減少するハローワーク駐車場の代替として《図③》を所管換することで、円滑な都市計画事業の進捗、来庁者の利便性向上に貢献。《図④》も道路用地として市へ売却。
- 近隣観光施設の駐車場や信夫山へのアクセス機能強化等のため、《図④》を市へ売却(令和6年10月)

当財産の活用により、

- ・災害対応
- ・市のまちづくり事業の進捗
- ・近隣施設の利用者利便性向上

と様々な地域課題の解決に貢献。



(国土地理院地図を加工して作成)

地域課題解決に向けた合同庁舎の活用

福井財務事務所のプロジェクトチーム(福井JO課)は、新幹線駅からの二次交通の充実が地域の課題となる中、関係先と調整を進め、合同庁舎空きスペースを活用したシェアサイクル「ふくチャリ」のポート設置を実現。

概要

- 福井JO課は、令和6年3月の北陸新幹線福井開業にあたり、**シェアサイクル「ふくチャリ」により地域の課題である新幹線駅からの二次交通の充実に取り組んでいる福井市に対して、「ふくチャリ」のポート設置場所として、福井春山合同庁舎敷地内の空きスペースの活用を提案。**

福井市から要望を受け、福井JO課は合同庁舎管理室と協働し、関係先との調整を進め、合同庁舎敷地内へのポート設置を実現。

- 国有財産の有効活用のため**庁舎等の空きスペースの活用を検討していた財務局**と新幹線駅開業にあたり二次交通の充実による観光客の回遊性向上を図るべく「ふくチャリ」のポート拡大を進めていた**福井市のニーズがマッチング。**

地域の課題である二次交通の充実、地域の賑わい創出の拠点として合同庁舎を活用。

- (※)**福井JO(Junior Officers)**課とは、地域貢献を目的として結成された若手・中堅職員のプロジェクチーム。地方公共団体や地域金融機関など、地域との関係構築に取り組む。



「ふくチャリ」ポート

取組の成果

- 福井春山合同庁舎は市街地に位置し、観光地や繁華街、路面電車の停車駅に近いなど立地がよく、「ふくチャリ」のポートを設置することで、利用者の利便性や回遊性向上が見込まれ、**新幹線駅開業を契機とした、地域活性化に寄与する取組**となっている。

- ポート設置後1年が経過し、観光客のほか、地域住民など多くの方々に利用されており、**合同庁舎がより地域に開かれた場所として活用されている。**

今後も地域の二次交通の拠点として、活用されていくことが期待される。

【利用者からの声】

- ・繁華街等を巡る際に大変便利であった。
- ・福井駅から合同庁舎への利用時に役に立った。

【利用実績】

- ・年間約2,000回の利用
(令和6年4月～令和7年3月)



福井春山合同庁舎全景

地域ニーズを踏まえた国有地の有効活用

地方公共団体との間に会議体を設立し国有地等の情報共有を図ることで連携を強化。
未利用国有地を売却することにより、地域課題の解決に貢献するとともに、国有地の有効活用を実現。

概要

宇治市の課題

- 宇治市は、子育て世代の定住を促すための環境整備が重要課題と考え、府南部で唯一未実施であった中学校給食実施のため、**給食センター整備**による学校教育環境の改善を計画。
- 給食センターの整備には、調理完了から喫食まで2時間以内、周辺環境への影響がない地域等の立地条件を満たし、かつ大規模な用地が必要であるが、**建設に適した用地の確保に難航**。

国の課題

- 一方、市街化調整区域内に位置し、**売却等が難しい**と見込まれていた**法務省所管行政財産**が存在。

双方の課題を共有

- 国と宇治市の間で設置していた**国有財産有効活用連絡会議**において**本財産について情報共有**。



【国土地理院淡色地図を加工】

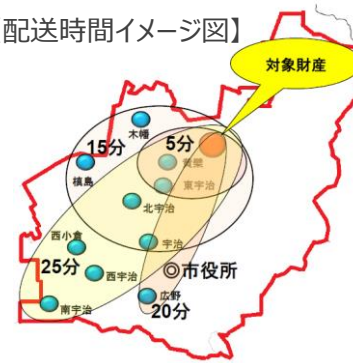
取組の成果

課題の解決

- 当該財産が宇治市の条件を満たす適地であったことから、国有財産有効活用連絡会議において必要性や処理時期等を協議の上、市の要望に応じて**早期に売買契約を締結**。
- 令和8年度中には市内すべての**市立中学校（10校）に給食が導入**される見込み（一日あたり5,300食を提供予定）であり、**地域の抱える課題解決に貢献**。

【完成イメージ図（宇治市提供）】

【配送時間イメージ図】



【国土地理院白地図を加工】



施設整備にあたっては、財政融資資金が活用されています。

国有地を活用した広島市都心部の活性化への貢献

広島市に無償貸付中の中央公園内に新たなにぎわい拠点が創出され、地域が活性化。
当局は、公園エリアの活用方針の検討にも参画し、まちづくりに貢献。

概要

○広島市における中央公園の整備

- ・広島市の都心部に所在する中央公園（都市公園：42ha）の土地のうち約39haは国有財産であり、昭和29年12月より、国が広島市に対して公園敷地として無償貸付。
- ・広島市は、中央公園全体を「にぎわい」や「くつろぎ」などのシンボリックな空間とすべく「中央公園の今後の活用に係る基本方針」を令和2年3月に策定し、施設整備に着手。中国財務局は、本方針の検討に参画し、地域貢献の観点を踏まえつつ、まちづくりに資する整備となるようアドバイス等を実施。

新たなにぎわい拠点の整備

①広島サッカースタジアム

プロサッカーチームが本拠地として使用する新たな賑わいの拠点。

②中央公園広場エリア

広島市都心部にあって緑豊かな自然が感じられる賑わいと憩いの公園。

③ひろしまゲートパーク

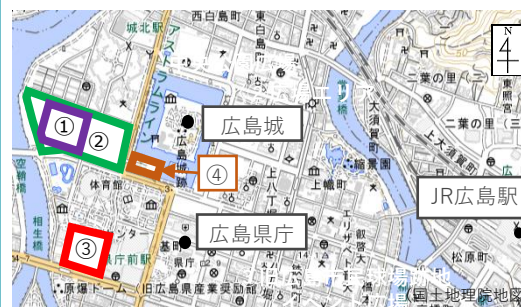
平和記念公園、原爆ドームからつながる賑わいと憩いのイベント広場。

④広島城三の丸にぎわい施設（令和7年3月から順次供用開始）

広島城下町の歴史や文化の発信拠点として歴史館等を整備予定。

取組の成果

- 新たなにぎわい拠点の創出により中央公園内の回遊性が向上するとともに、サッカースタジアムでのJリーグ公式戦やゲートパークでの大小さまざまなイベントの開催により、地域が活性化。
- 中国財務局は、地域・社会のニーズを踏まえたまちづくりに引き続き貢献していく予定。



①広島サッカースタジアム



②中央公園広場エリア



③ひろしまゲートパーク



④広島城三の丸
（にぎわい施設）



①～④写真提供:広島市

国有地の再生で美しい松林の復活へ

地域の観光資源「砂浜と松林」に隣接する国有地について、地元地方公共団体や松林の維持保全活動を行っている地元自治会等と連携し、松林の再生事業を実施。

概要

鳥取県西部に位置する弓ヶ浜半島は、砂浜と松林が続き、遠くには名峰「大山」を望む風光明媚な場所であり、「白砂青松百選」にも選定されている。

この松林に隣接する国有地は、松枯れにより、雑木・雑草等で景観上好ましくない状態となっていたが、地元自治会等からの改善要望を契機として、飛砂の防止、観光資源の復活といった地域貢献の観点から、地方公共団体及び地元自治会等と連携して、松林復活に向けた事業を実施した。



白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース
(写真提供：米子市)

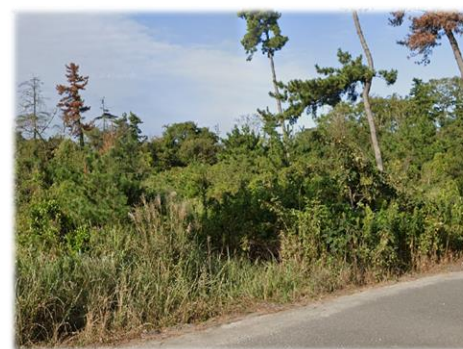


(地理院地図)

取組の成果

中国財務局鳥取財務事務所は、国有地の草刈、雑木の伐採等を行い、米子市と管理委託契約を締結した後、鳥取県が保安林総合改良事業として松の植林、生育管理を順次実施している。

令和8年度までに国有地への植林が完了する予定であり、植林した松が、やがては美しい松林として復活することが期待されている。



伐採前



伐採・植林後
(写真提供：鳥取県西部総合事務所)

地域の大学生と国有地の有効活用を考えるプロジェクト

地域の大学生（香川大学生）と四国財務局の若手職員と一緒に国有地（留保財産※）の活用方法を考えるプロジェクト「**未来をつむぐ街づくり勉強会**」を令和6年5月～10月にかけて開催。

※地域にとって有用性が高く希少な国有地について、将来世代におけるニーズへの対応のため、国が所有権を留保しつつ、定期借地権による貸付けによって、有効活用等を図ることとした財産。

概要

- 令和6年2月開催の国有財産四国地方審議会において、高松市松島町に所在する留保財産の利用方針案の説明を実施。その際、審議会委員から、以下のような助言があった。



地域に必要なものを考えるワークショップを開催している例もある。プッシュ型で国有地の活用方法を提案してはどうか？

- 香川大学生と四国財務局若手職員が
国有地の有効活用を考えるプロジェクトを始動！！

香川大学 × 四国財務局 「未来をつむぐ街づくり勉強会」

参加者：香川大学生7名、四国財務局若手職員10名

内 容：3つのグループに分かれ、国有地を活用した「街づくり」を考える。

期 間：令和6年5月～10月



取組の成果

○有効活用案の発表

令和6年10月9日に大学生たちが活用案を発表。地方公共団体などの関係者も招待。



各班の大学生が熱くプレゼンしました！

各グループのコンセプト

- 学校（職場）でも、家でもない、もう一つの新しい居場所を地域のすべての人に！
- 『防災機能』を兼ね備えた
地元住民密着型施設
みんな
■ 全世代の居場所
～世代を超えたつながりの拠点～

反響

- テレビや新聞、経済情報誌等にも掲載
- 地域の方々に留保財産の制度や存在を知ってもらうきっかけに！



【参加した大学生の声】

地域住民のニーズ、実情に応じた施設づくりのプロセスに参加できて、地域活性化に自分がどのように貢献できるかを学ぶことができてよかった。

地域の防災拠点としての庁舎（行政財産）の活用

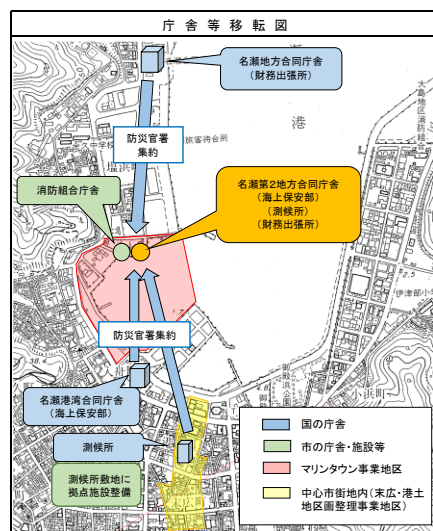
九州財務局鹿児島財務事務所名瀬出張所は、令和7年1月14日から名瀬第二地方合同庁舎での業務を開始した。同庁舎は、同出張所のほか、福岡管区気象台名瀬測候所、奄美海上保安部といった防災官署が入所するほか、津波避難ビルとして地域の新たな防災拠点としての活用も期待されている。

概要

- 老朽化した港湾合同庁舎の建替えを検討していたところ、奄美市から、マリンタウン事業区域内への合同庁舎の整備要望がなされた。
- 平成27年に、同市、九州地方整備局、九州財務局の三者で「奄美市における国公有財産の最適利用推進協議会」を立ち上げ、平成30年に「国公有財産の最適利用プラン」を策定した。
- 合同庁舎は、同市に分散していた国の防災3官署を一箇所に集約し、地域の防災拠点として令和6年10月に竣工した。



【庁舎敷地全体】



【プラン概要図】

取組の成果

- 令和6年11月には、津波発生時における緊急避難施設として市民の利用が可能となる協定書を奄美市と締結した。この取組は、地元紙やテレビのニュースに取り上げられ、地域住民へ周知を図ることができた。
- また、12月には同出張所の呼びかけで、入居3官署の長が地元FM局の番組に出演し、「津波避難ビル」としてのPR等を行った。
- 防災官署が同じ庁舎に入居することで、災害時の連携の強化が図られるほか、津波発生時における地域住民の安全・安心にも寄与することが出来る。



【協定書の披露】



【地元FM局への出演】

国有地の有効活用～管理コスト削減に向けた取組～

斜面地に所在する活用困難な国有地を、市民団体へ交流型市民農園として管理を委託。管理コスト削減に加え、地域活性化に貢献。【九州初】

概要

- 国等で利用予定のない国有地は売却や貸付を行い、売却見込みがない財産は財務局が管理するが、除草等の管理コストが発生。
- 近年、相続土地国庫帰属により、斜面の多い長崎では車両が入らず活用が困難な**財産が増加し、管理コスト削減が課題**。
- 今回、斜面空き地を活用する市民団体の情報を得て、当該団体にアプローチ。財産特性(眺望良好、市街地に近い)を活かした活用を提案したところ、**交流型市民農園として管理を委託することによる管理コストの削減を実現**。

【※】管理委託は、売却等処分までの暫定措置で、地域福祉向上のために一般公衆の利用に供すること、または財産維持保全を目的とした制度。

【活用前】



(出典：長崎都市・景観研究所)

【活用イメージ】



- 国は「管理コスト削減」、市民団体は「地域のための土地活用」と**双方がメリット**を享受。
- 長崎の斜面地では、少子高齢化、コミュニティ衰退、空き地(家)増加などの**課題が顕在化**しており、当取組により空き地であった国有地に地域内外の人々が集う**地域コミュニティの活発化を期待**。
- 地元テレビ局が当取組を特集し、「管理委託制度は、『国の管理コスト低減』、『土地の有効活用』、『地元住民のコミュニティ活発化』の**三方良し**」と紹介。

(出典：NBC長崎放送)



放送後、斜面地管理の困難性に不動産業界団体から共感の声

離島自治体の島産食材の魅力発信に国有財産を活用

沖縄総合事務局は、石垣市にイベント会場及び駐車場敷地として国有地を一時貸付。石垣島の島産食材の魅力発信を支援。

概要

○石垣市は令和5年7月に人口が市政施行以来初の5万人を達成したことを受け、石垣島産食材（黒毛和牛）の需要喚起などを目的に「祝人口5万人達成！石垣島大BBQまつり」を企画。

○同市からの要望を受け、沖縄総合事務局はイベント会場及び駐車場敷地として国有地（旧石垣島空港跡地：約1万5千㎡）の一時貸付をおこなった。



国土地理院地図



（提供：石垣市）

取組の成果

○イベントには多くの市民や観光客が参加したほか、同時にバーベキューをした人数の最多記録に挑戦し、それまでの記録2,184名を塗り替え2,220名のギネス世界記録を達成。

石垣島産食材（黒毛和牛）の地産地消や需要喚起により島内経済の活性化に繋がっている。



【石垣島大BBQまつりの模様】
（提供：石垣市）



【ギネス認定証】
（提供：石垣市）

3 金融に関する取組

地域金融機関による金融円滑化や地域密着型金融の推進に向けた取組を支援するほか、地域経済の各主体のつなぎ役を果たしています。

事業者支援における連携強化・人材育成の取組

人口減少・少子高齢化に伴う需要減少や経営者の高齢化・後継者不足、物価上昇への対応など、各地域の事業者が抱える課題に対し、地域の関係者が連携して支援を推進するため、実務担当者間の連携強化やノウハウの共有等を目的とした様々な取組を実施。

概要

事業者支援においては、その課題と対応策を、地域の関係者と共有することが重要。東北財務局では、各地域の事業者支援の枠組を尊重しつつ、更なる連携強化のため、令和6事務年度は以下の取組を実施している。

▶ 関係者間の連携強化

東北経済産業局及びその関係機関との**連携を強化**するとともに、**東北地方環境事務所**との**連携を深化**させ、課題解決に資する情報提供を企図したセミナー・意見交換会などを実施。

▶ 金融機関の人材育成に資する取組

管外協同組織金融機関を含めた外部知見の活用による内容の充実のほか、**パネルディスカッション形式を導入**することで、参加者の理解がより深まり、各金融機関の事業者支援体制の構築に効果的なものとなるよう工夫して開催。



【しんきん・しんくみ向け
事業者支援推進セミナー（宮城県）】

取組の成果

○東北経済産業局との連携強化

- ①地域支援機関連携フォーラム（よろず支援拠点とも連携）
【令和6年9月秋田県、11月青森県、令和7年1月山形県】
- ②再エネ投資・再エネ電源調達セミナー
（東北地方環境事務所とも連携）
【令和6年12月宮城県】
- ③中小企業家同友会との意見交換会
【令和6年12月宮城県、
令和7年3月山形県】



【中小企業家同友会との
意見交換会（宮城県）】

○金融機関の人材育成に資する取組

- ① しんきん・しんくみ向け事業者支援推進セミナー
【令和7年2月宮城県】
・東信組（東京都）の取組事例、また、パネルディスカッションでは管内・管外の信金・信組が人材育成の取組を紹介。
- ② 事業者支援に係る勉強会
【令和6年5月青森県、令和7年2月秋田県、3月福島県】
- ③ 県内金融機関職員による座談会【令和7年2月岩手県】
・事業承継・引継ぎ支援センターなど多くの支援機関と連携。

三重同友会・金融機関連携地域活性化協議会を通じた取組

津財務事務所が構成メンバーとなっている「三重同友会・金融機関連携地域活性化協議会（※）」は、令和6年度に「若手行員企業見学研修・全体発表会」、「適正取引・価格転嫁支援セミナー」を実施。

※ 中小企業の抱える課題を解決し、地域経済の活性化と地域の発展を図ることを目指し、三重県中小企業家同友会と、三重県内金融機関、津財務事務所の3者で設立した協議会（令和2年4月1日設立）

概要

○津財務事務所が橋渡し役となり、定期的な意見交換を通じ、本音で話せる信頼関係を構築し、各種取組を実施。

①若手行員企業見学研修・全体発表会

内容を工夫・発展させ、令和6年度は個々の金融機関と企業をマッチングし企業分析を実施。全体発表会も開催。

②適正取引・価格転嫁支援セミナー

物価高騰等を背景に、中小企業の適正取引や価格転嫁への交渉力アップを目的に開催。津財務事務所はセミナーテーマの設定や講師の選定等に積極的に関与。



セミナーのチラシ

セミナーの内容

- テーマ 中小企業の**適正取引・価格転嫁**への交渉力アップ
- 第1部 労務費指針や価格転嫁に関する**下請法の考え方**等
- 第2部 **値上げ交渉**の進め方
- 第3部 **企業支援**の仕組み及び**支援事例**の取組説明

取組の成果

①若手行員企業見学研修・全体発表会

- ☞ 中小企業の経営課題の可視化
- ☞ 金融機関の若手行員の目利き力向上



企業見学研修発表会

②適正取引・価格転嫁支援セミナー

- ☞ 公正な取引関係の維持、価格交渉のノウハウや実践的な手法等を学び適正取引や価格転嫁に向けた交渉力の向上等に寄与。



適正取引・価格転嫁支援セミナー

参加者の感想

- ・金融機関として事業性評価のプロセスを若手行員が体験することで、企業との**連携の重要性や提案力の向上**が確認された（①の取組）。
- ・原価計算等の**根拠資料**に基づき価格転嫁の交渉を行うことが重要で、**交渉に向けた今後の取組み方の参考**になった（②の取組）。

○今後も地域金融機関が地域の中小企業とともに地域経済の更なる発展を図っていくため、当事務所は連携強化のカギとなって伴走していく。

「びんご事業者支援事例発表会」を開催

金融機関・産業支援機関による支援事例発表会を開催(備後圏域において初開催)。
各機関の事業者支援力・連携の強化に加え、参加者同士のネットワーキングに貢献。

(※)備後圏域



概要

- 令和6年6月、福山市と連携し備後圏域で初となる事例発表会を開催。

(目的)

- ・金融機関・産業支援機関が自らの支援事例を発表し、各機関が事業者支援力・連携の強化に繋げる。
- ・参加者同士の交流を図り、ネットワーク強化に繋げる。
- ・圏域の事業者に参加を呼びかけ、支援機関等を利用するきっかけとする。



- 金融機関、産業支援機関、事業者等の約170名が参加。

- 中国財務局と福山市の基調講演に続き、圏域に所在する金融機関・産業支援機関 8 機関による支援事例発表と参加者による交流会を実施。

【参加者属性】



取組の成果

- 参加者からの声
- ・具体的な事例をあげてもらい話がわかりやすかった。
- ・どの事例もお客様に寄り添うことを大事にしており、支援機関との連携の重要性がよくわかった。
- ・事業者へのヒアリングのポイントや支援の際の注目ポイントがわかった。

(参考)備後圏域の構成自治体

【広島県】 三原市、尾道市、福山市、府中市、竹原市、世羅町、神石高原町
【岡山県】 笠岡市、井原市

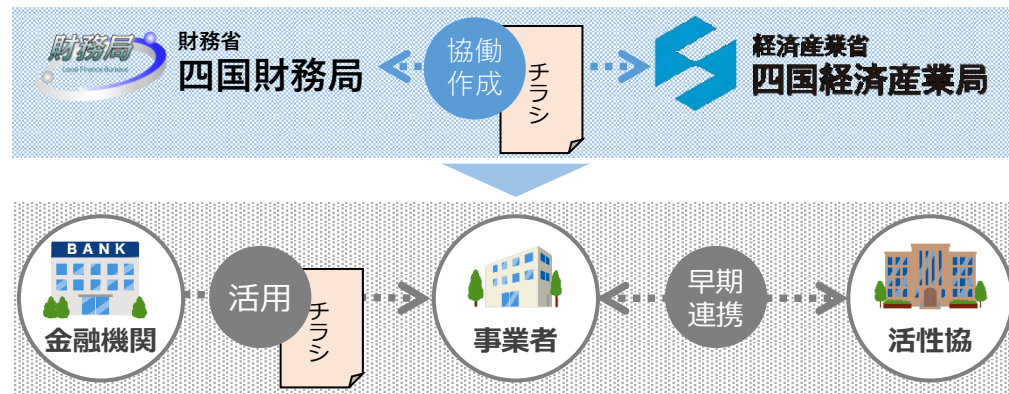


- 中国財務局は、地域の関係者が連携・協働し、事業者の実情に応じた支援を推進する取組を引き続き後押ししていく。

四国経済産業局と連携した事業者支援の取組

地域の事業者と中小企業活性化協議会（活性協）の早期連携を促すため、**四国経済産業局と協働で「早期経営支援の促進に向けた広報ツール（チラシ）」を作成し、両局が公表・周知を図るとともに、地域金融機関などを通じて地域の事業者へ配布・周知。**

概要



【背景】

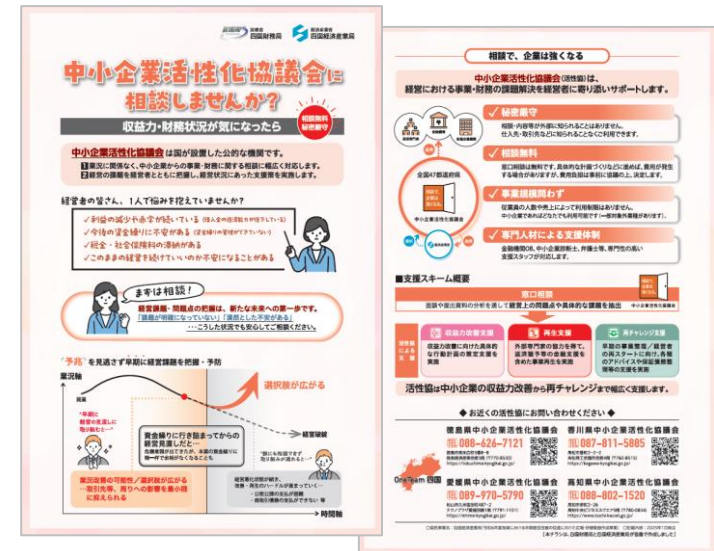
事業者 活性協の役割に対する理解が十分に浸透していない。

金融機関 地域の事業者に対して、活性協との早期連携を働きかけても、理解不足のため受け入れられない。

【取組】

地域金融機関等が地域の事業者に対して、活性協との早期連携を働きかける際に活用するチラシを四国経済産業局と協働で作成。

取組の成果



【期待される効果】

収益力改善等を必要とする事業者が活性協と早期に連携し、経営課題と向き合うことにより改善策の選択肢が広がる。

早期に収益力改善等が図られることを期待。

信用保証協会職員向け経営支援力向上合同研修の開催

- 九州財務局は、管内4県の信用保証協会職員向けの経営支援力向上合同研修を開催。
- 信用保証協会の事業者支援に対する一層の理解やスキルアップ（支援能力向上）に貢献した。

概要

- 物価高や人手不足等により経営が苦しい事業者が存在するなか、地域金融機関等と連携しながら事業者支援に取り組んでいる信用保証協会担当者の事業者支援に対する一層の理解やスキルアップ（支援能力向上）を後押しするため、信用保証協会向けの合同研修会を開催。
管内4県の信用保証協会の担当者が一堂に会しての合同研修の開催は、九州財務局において初の取組。

研修の概要

- 開催日：令和6年11月7日(木)～8日(金)
場所：熊本地方合同庁舎
参加者：1日目 25名、2日目 16名
研修内容：1日目 ・財務局からの説明
・支援機関(税理士)による講演
・「業種別支援の着眼点」の活用法
2日目 ・ワークショップ

取組の成果

- 支援機関(税理士)による事業者支援の実情に関する講義のほか、金融庁職員を講師としてワークショップ形式で業種毎の事例をもとに支援策を検討した。
- 当研修で得た知識・スキルを活用し、各地域で保証協会による支援の促進が期待される。
- 各県の保証協会間における関係構築が図られた。



参加者の声

- ・ 税理士会と保証協会が連携を深めることで事業者へより良い支援を提供できると感じた。
- ・ 製造業や介護業が中心だったが、各業界の特性を踏まえた着眼点等、基本から応用まで学ぶことができて良かった。
- ・ 事業者支援の重要性を再認識し、事業者支援に対応しなければならないと身が引き締まる思いがした。

4 地域経済調査に関する取組

地域経済の現状や課題等について、地方公共団体や経済団体などと意見交換を実施し、課題の共有や解決策の検討を行うとともに、地域からの情報ニーズ等に応えています。

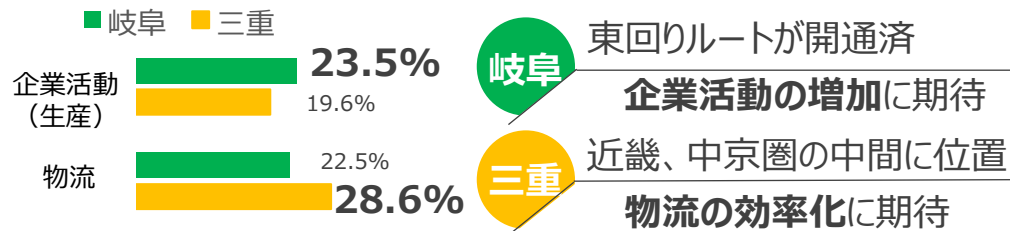
東海環状自動車道：全線開通に向けた経済レポートを公表

- 東海環状自動車道は、岐阜県、三重県を結ぶルート開通により全線開通見込み。両県を管轄する財務事務所が、全線開通に関する期待と課題について共同で調査した経済レポートを公表。
- 公表結果は各メディアで取り上げられるなど、全線開通に向けた機運醸成にも貢献。

概要

全線開通を控える中、地域からの期待の声の高まりを受け、岐阜、三重両県への効果や課題を分析し、公表した。

■ 全線開通に対する期待（地方公共団体アンケート結果）



■ 全線開通の効果と課題

岐阜

東回りルートが先行開通し、**企業立地件数は全国 3 位**

▶ 全線開通により、さらなる活発化が見込まれる

三重

企業進出は未だ限定的

▶ **四日市港のハブ機能強化**などから物流が活発化し、企業進出の本格化が見込まれる

課題

企業進出が活発な岐阜県の有効求人倍率は全国でも高位。三重県でもさらなる人手不足が懸念され、両県とも、今後の労働力確保が課題となっている。

取組の成果

- 公表結果は新聞に掲載されるとともに、ビジネスwebサイトのレポートに引用されるなど、全線開通に向けた機運醸成に貢献。
- 関係機関からの感謝の声のほか、地方公共団体からは「今後の企業誘致活動でレポートを活用したい」といった声が聞かれた。

全線開通を期待する声

- 建設中の工場近くにIC があり、全線開通により円滑な物流が期待できる。工場の建設にあたり、全線開通を見越して決定した。
(製造業)
- 全線開通後、他県へのアクセス時間が短縮されることで既存企業の業務拡大や、企業誘致の可能性、雇用促進の観点からも経済効果が期待できる。
(地方公共団体)



(出典) 中部地方整備局岐阜国道事務所HP

5 広報相談に関する取組

若年層や子育て世代を対象に、財務省や金融庁の施策を、予算編成シミュレーションのグループワークや生活に役立つマネー講座など、分かりやすい形で情報発信しています。

地方財政教育プログラム

地域の将来を担う生徒たち自らが「未来の首長」となって、自分たちの住むまちの財政をシミュレーション。そして、未来の自分たちのまちに何が必要か、どんなまちに住みたいかなど、グループで作成した予算を発表し合うことで、持続可能なまちの将来について考える。

概要

○「地方財政教育プログラム」について

東北財務局では、国の財政教育プログラムをアレンジした地方財政教育プログラムを独自に開発し、「国の財政」や「地方公共団体の財政」、「人口減少問題」を一体でシミュレーションできるプログラムを実施している。実施に当たっては、地域のニーズに応じて、フューチャー・デザイン(FD)の考え方を取り入れたり、租税教室と合同で開催する取組も実施。

また、生徒たちが議論した意見を首長に提言する取組も行っている。

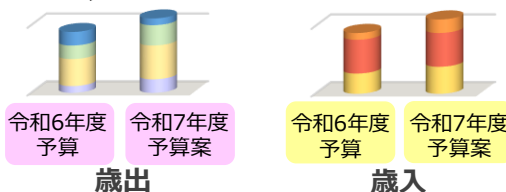
シミュレーションシート上で政策を選択

項目	増減	選択	政策 (お金の使い道)	金額
農林水産 ・商工業	4億円 増加	✓	農業の担い手支援	2億円
		✓	創業の支援	2億円
			大型商業施設の誘致	5億円

活性化につながる政策を選ぶと、
将来人口が増加

2045年推定人口
9,800人 → 10,000人
政策選択すると…(200人増)

歳入・歳出が増減



将来の人口減少を抑制するために色々な取組をしたい…。でも、そのためのお金はどのように？

取組の成果

○主権者教育

自分の住んでいる地方公共団体の財政について議論し、政策を決める経験を通して、主権者として財政について主体的に考え、課題を多面的・多角的に捉えて考える人材を育成することが期待される。

○こどもの意見を政策に

地方公共団体は、こどもや若者の意見を聴き、施策に反映することが求められている中、本プログラム及び首長への提言などの取組では、当局がこどもの意見を聞く場を地方公共団体に提供することにより、地域に貢献。



【町長へ提言を手交しました】

東北財務局

地方財政を学びこどもの意見を聴く場を提供

こども

自ら住むまちの将来を考え、政策を提言

地方公共団体

こどもの意見を政策に反映可能

「生徒の感想」
これからの町を担って
若い世代が自分の町
に関心を持ち、深く考
えることが大切だと感じた



将来の金融経済教育の担い手育成

学校教育における自律的な金融経済教育の推進を図るべく、中長期的観点から金融経済教育の今後の担い手育成のため、複数の大学で教育学部生を支援する機会を開拓。

概要

- 広く定期的に金融経済教育を受けられる機会を提供することが重要である（※）中、教員免許取得を目指す学生等向けに講義や体験学習を実施。

【講義】

- 大学の授業において、**金融リテラシーの基礎知識に係る講演**を行うほか、これまで当局が実施した小学生向け**講義の模様や参加者の反応、教材等を紹介。**



【大学での講義の様子】

【体験学習】

- 当局が実施する講義に講師等としての参加を呼び掛け、**講義を実施する立場を体験学習**できる機会の提供。

※「国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」において、政府の目標として、「**令和10年度末を目途に『金融経済教育を受けたと認識している人の割合』が米国並みの20%となることを目指す**」ことが掲げられている。

取組の成果

- 学生自身の人生にも、その後教員になったときの授業にも役立つ講義を実施。**
- これにより、**学生自身の金融リテラシー向上に寄与したほか、将来その生徒への波及効果も見込める。**

【受講した学生からの声】

- ・金融教育を将来教える立場を目指すものとして知っておくべきことを分かりやすく教えてもらい、とても参考になった。
- ・金融教育を子どもたちにするときに、どんなところに気を付けて説明したらよいかや教えるべきことを明確に示されていて参考になった。



【教育学部生と協働で小学生向けに講義をした様子】

学童保育向け金融リテラシー講座「お金のきょうしつ」

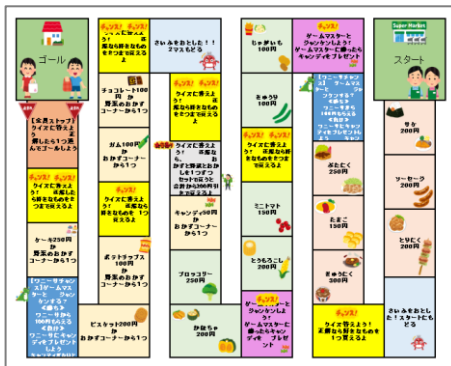
若年層の金融リテラシー向上に向けた取組として、学童保育に通う児童を対象に、「お金」について楽しく学習できる講座を開催。

概要

- 金融リテラシー・マップで示されている「**お金を計画的に使う**」ことの大切さなどについて、早い段階で身に付けてもらうことを目的に、児童(特に小学校低・中学年)を対象として開催。
- 「うんこお金ドリル」クイズ、旧金融広報中央委員会制作のアニメーション「ホシガリ姫の冒険」の視聴、富山財務事務所オリジナル版「おつかいすごろく」の実施のほか、お金の成り立ちや**新紙幣についての説明**など、**児童の興味関心を喚起するプログラム**の中から相手方のニーズに合わせて実施。



【新紙幣の紹介スライド】



【オリジナル版「おつかいすごろく」】

取組の成果

- 学童保育を所管する富山市に事前説明を行い、**担当課を通じ各施設へ案内することで周知効果が高まり**、令和6年4月から12月の間に19先、計592人に対して実施することができた。



【職員が講演する様子】



【アニメーションを視聴する様子】

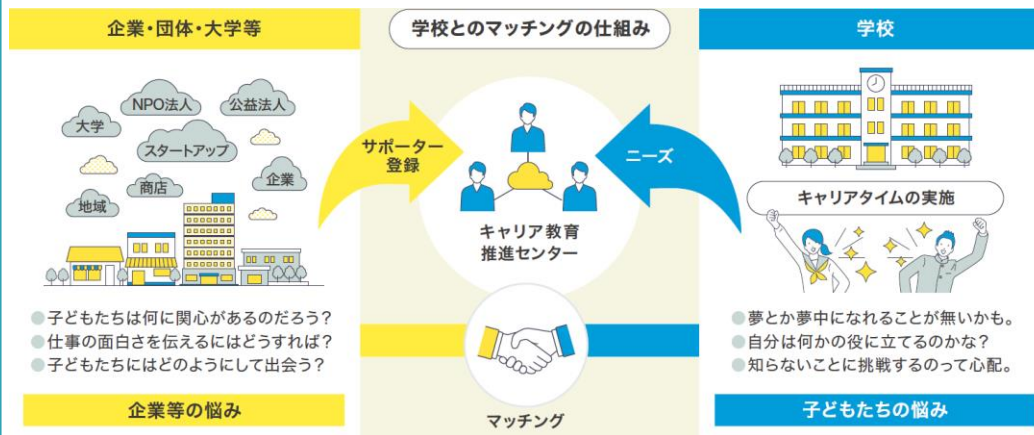
- 金融リテラシー講座の中に、新紙幣発行に係る情報をタイムリーに取り入れるなど、金融庁の事務委任と財務省の地方出先機関の両方の立場を兼ね備えた**財務局ならではの取組**となった。
- 学童保育職員からは「**珍しく児童が静かに集中して聴き入り**っており、**真剣に学んでくれて嬉しかった**」、「**児童が興味を持って面白そうに参加**していたので、また来年度もお願いしたい」といった声をいただいております。今後も内容をブラッシュアップしつつ継続的に開催予定。

小中学校におけるキャリア教育の推進

名古屋市が推進しているキャリア教育へ貢献するため、ナゴヤキャリアタイムサポーターに登録。職場訪問の受け入れやイベントへの参加のほか、財政教育プログラム（国の財政に係るアクティブラーニング）を通じ東海財務局の業務や財政の役割を子どもたちに伝える。

概要

- 令和6年度から名古屋市がキャリア教育の一層の充実を図るため体験活動やワークを通じた新たな授業「**キャリアタイム**」を展開
- キャリア教育のための専門機関「**キャリア教育推進センター**」を設け、全ての市立小中学校・高等学校・特別支援学校で同授業を本格的に導入
- 当局は同センターが募集する「**ナゴヤキャリアタイムサポーター**」に登録。職場訪問受け入れやイベント参加等によりキャリア教育に貢献



取組の成果

- 以前から職場訪問の受け入れ等を行っていたが、令和6年度以降各校からキャリア教育に係る要請が増加

【ミライトラベルDAY出展】

企業・団体が出展し、子どもたちに本物のヒト・モノ・コトと出会う機会を提供するプログラム

1月28、29日：45分4限×2日
（各回約20名）

参加小学校：28日9校、29日12校

プログラム内容

財政・税と生活とのかかわり（1億円レプリカ使用）
クイズ体験（うんこドリル）
職員インタビュー

【職場訪問受け入れ】

東陵中学校 プログラム（90分）
猪高中学校 業務説明
志段味中学校 職員インタビュー
庁舎内・各課訪問

- 各学校に配置されているキャリアナビゲーター間の**口コミ**で**財政教育プログラムが共有**され、開催校増加

【財政教育プログラム】令和6年度名古屋市内実施中学校
矢田中学校、天白中学校

ミライトラベルDAYポスター



イベントの様様



幅広い世代のニーズに対応したオーダーメイド講演の実施

東海財務局津財務事務所は、地域からの要望を丁寧に聞き取り、学生向けからシニア向けまで幅広い世代に対し、依頼先のニーズに合わせた満足度の高い財政・金融講演を実施。

概要

- 学生からシニアまで幅広い世代に向けた講演を実施。依頼先の要望、講演対象の世代、受講者の「知りたいこと」を丁寧に聞き取り、**老若男女のニーズに応じて講演内容・実施方法をオーダーメイド**。

小学生～大学生



普段の授業の一環として新聞を読んでいる中で、国の予算が
どういふところに使われているかについて気になる。

⇒ 具体例を増やし、日頃の報道を見聞きする際に
役立つ、年齢に応じた**実践的な内容も織り込む**。

子育て世代



子供と一緒に聞いているから、一目で
分かる資料だといいなあ。

⇒ 子供の世話をしながらでも聞きやす
いよう**目線を揃える紙芝居方式に**。



シニア世代



特殊詐欺・金融トラブルが怖い…対策について教えてほしい。

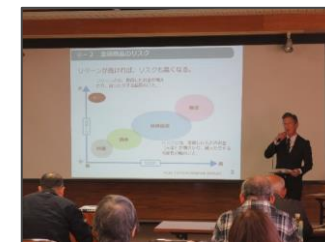
⇒ **特殊詐欺等の防止**を主眼に置き、**警察と合同で**
講演を実施。

取組の成果

- 依頼先と丁寧に調整することで、**受講者にとって有意義で満足度の高い講演を実現**。
継続的に講演を希望する「リピーター」も。
- 受講者の印象に残るような講演とすることで、
地域住民の**財政や金融に対するリテラシーの向上に貢献**。
- ノウハウや講演資料の蓄積等により、今後も
様々な講演依頼へ柔軟かつ継続的な対応が可能に。



オリジナル講演資料



シニア向け講演の様子

参加者の声

- ・お金のことについて気になっていたけど、学ぶ場がない状況だったので、
とてもよい機会になりよかった！
- ・講演者の経験に即した具体例紹介を次から次へと語りかけるように
紹介いただき、分かりやすく聞き入りました！

大阪教育大学と連携し財政教育の担い手を育成

近畿財務局は、大学と連携協定を締結。社会科教員を志す学生等への財政教育を通じ、担い手育成に取り組んでいく。

概要



財務省近畿財務局 × 国立大学法人 大阪教育大学

- 近畿財務局では、学校向けの財政教育の普及・広報活動に取り組んでいる。また、令和4年度から高校で「公共」が必修修化となり、主権者教育としての財政教育の重要性も増している。
- 令和6年10月、財政教育の担い手育成を目的に大阪教育大学と連携協定を締結。若者向け主権者教育としての財政教育の一層の充実を図る。

取組の成果

- 締結式当日は、連携協力の一つとして、社会科教員を志す大阪教育大学の学生に出前授業(財政教育プログラム)を実施。



(今後の展開)

- 同大学が提供する、「教員生涯学習プラットフォーム」へ財政教育に関するコンテンツを掲載し、教員や学生がオンラインで財政授業を受けられる仕組みを構築。
- 教員を志す学生及び社会科等教員向けに、財政に関するセミナーや出前授業を継続実施。また、新たに、連続講座の実施も計画。

小学生向け 地方版 財政教育プログラム (神戸財務事務所×たつの市)

国の財政教育プログラムのノウハウを活かし、地方財政の視点からまちのことを考えるための取組を実施。

概要

- 授業を通じて、国や市の財政に関心を持ち、市の魅力や将来の人口推移を知ってもらう。
- 市の現状や課題を認識してもらい、“住み続けたいまち”にするためには何が必要なのか、一人一人に考えてもらうきっかけとする。



プログラム構成

講義	神戸財務事務所（国の財政/税と公共）
	たつの市（市の財政/課題）



グループワーク	○ 住み続けたいまちとは何かを考える。	発表
	○ 児童が考えたまちを実現するためには、どの分野に予算を使うか考える。	

取組の成果

- 国や市の財政の現状、人口減少などの課題を知るとともに、グループワークでの議論を通じて、“住み続けたいまち”にするために必要なことは何かを考えるきっかけとなった。

グループワークでの意見

花火大会や祭りなどのイベント、公園や大型店舗を増やすことがまちの盛り上がりや人口増加につながる。



【授業の様様】

皆、車を持っているので、公共交通機関に使う予算を減らした方がよい。



不便なので公共交
通機関に使う予算を増やした方がよい。

今後に向けて

- 自治体と連携した財政教育プログラムのノウハウを活かし、今後も地域のニーズに応じた取組を広げていきたい。

県内関係機関と連携した金融経済教育の取組

学生の金融リテラシー向上を図ることを目的とし、持続的に金融経済教育を実施するために佐賀県内の関係機関と連携協定を締結。当該協定に基づき、佐賀大学での講座に講師派遣を実施。

概要

- 幅広い学生に金融経済教育を持続的に実施していくために、関係機関（※）と協定を締結し、相互に連携・協力して金融経済教育を実施する体制を構築。

※関係機関

- ・佐賀大学全学教育機構
- ・日本銀行佐賀事務所
- ・一般社団法人生命保険協会佐賀県協会
- ・福岡財務支局佐賀財務事務所

- 当該協定に基づき、佐賀大学の教養教育科目「現代社会の分野特別講義（金融リテラシーと生命保険）」では、金融経済の基礎知識から資産形成、リスク管理など金融庁公表の「最低限身に付けるべき金融リテラシー」を網羅した内容の講義を実施。
- 金融経済教育推進機構（J-FLEC）も活用し、専門分野の強みを生かした講義を実施。
- 経済学部1年ゼミ生向けの「金融リテラシー・キャリアアップ講座」では、ライフプランニングを題材に講義やグループワークを実施したほか、学生と社会人（民間、公務員）が交流する場を設け、学生のキャリア形成における支援も実施。



佐賀大学全学教育機構
Saga University Organization for General Education



日本銀行
BANK OF JAPAN



一般社団法人
生命保険協会



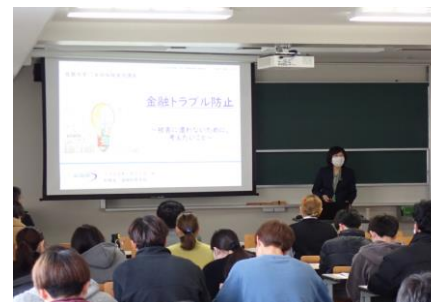
福岡財務支局
佐賀財務事務所

取組の成果

- 協定の締結を通じ、関係機関の金融経済教育にかかる取組の機運を高め、佐賀大学での持続的な講義実施へとつながった。
- 関係機関が各専門分野を分担し講義を行うことで、講義内容をより充実させ、学生の理解を深めることができた。
- 関係機関と連携し金融経済教育とキャリア形成支援を併せて行うことで、ライフプランについてより興味・関心を持ってもらう機会を創出できた。

【参加者の声】

- ・簡潔に投資などの基礎が聞けて、分かりやすかった。
- ・金融トラブルは他人事ではないと思った。
- ・自分の人生設計を数字として表すことができたのでとても面白かった。
- ・自分のこれからの人生について考えることができた。
- ・実際に働かれている方々のお話をたくさん聞くことができ、貴重な機会だった。また、将来を考える上でよい機会になった。



6 経済安全保障に関する取組

外国投資家による投資等に関する相談・情報提供窓口の設置や、関係府省庁と連携した経済安全保障セミナーを実施しています。

「経済安全保障セミナー」の開催

経済安全保障に関する制度や国外への技術流出防止策等の周知を目的に、当局が関係機関と連携し、経済安全保障セミナーを管内各地で開催。

概要

- 関係機関の職員が講師として、経済安全保障の取組状況、外為法等に基づく各種制度、企業の技術流出防止に向けた諸課題や対策等について講演。
- 令和6年度は、埼玉県、東京都、群馬県、神奈川県において開催。

セミナー開催日	会場	開催形式	講師
令和6年5月30日（木） 14:00～16:20	さいたま新都心 合同庁舎 1 号館 (埼玉県さいたま市)	対面 リモート	・内閣官房国家安全保障局 ・財務省国際局 ・関東経済産業局 ・埼玉県警察本部
令和6年11月28日（木） 14:00～16:35	東京商工会議所 (東京都千代田区)	対面 リモート	・内閣府政策統括官（経済安全保障担当）付 ・財務省国際局 ・関東経済産業局 ・警視庁 ・日本商工会議所・東京商工会議所国際部
令和6年12月18日（水） 14:15～15:15	ビエント高崎 (群馬県高崎市) ※「くまTechEXPO2024」 での開催	対面	・財務省国際局 ・関東経済産業局 ・群馬県警察本部
令和7年2月7日（金） 14:00～16:00	パシフィコ横浜 (神奈川県横浜市) ※「テクニカルショウヨコハマ 2025」での開催	対面	・内閣官房国家安全保障局 ・財務省国際局 ・横浜税関 ・関東経済産業局 ・神奈川県警察本部

取組の成果

- 参加者数（企業をはじめ、大学・研究機関等から多数参加）
埼玉：約150名（リモート含む）
東京：約250名（リモート含む）
群馬：約30名
神奈川：約50名



【東京】

【参加者の声】

- ✓ 多面的な視点で知れて有意義。
- ✓ 経済安全保障の成立や枠組みが大変勉強になった。



【神奈川】

○今後の取組

経済安全保障は様々な領域で課題が顕在化しているものの、現状ではこの制度を知らない企業等が多く、その周知は極めて重要であることから、今後も関係機関等と連携を強化しながら周知に取り組んでいく。

7 金融犯罪被害防止に向けた取組

お金の知識や判断力が身に付く金融経済教室、投資詐欺など金融犯罪の手口や対処法を分かりやすく説明した金融犯罪防止講座を実施しています。

多重債務相談窓口の周知のためのコンビニとの連携

借入れ等の返済に困っている方が一人で悩むことのないよう、北海道財務局で設置している相談窓口をより多くの方に知ってもらうために、株式会社セコマと連携して周知に取り組んだ。

概要

○北海道財務局では、多重債務者の増加を背景に、専門の相談員が相談者に合った多重債務の解決方法を提案する「**多重債務相談窓口**」を平成20年4月に開設した。

○より多くの方に「多重債務相談窓口」を知ってもらうための周知活動の一環として、令和3年5月以降、**相談窓口の電話番号を記載したPRカードをコンビニエンスストアに配置**する取組を継続している。

○令和6年度は、**セイコーマートを運営する株式会社セコマ**に御協力いただき、道内全店舗（1,100店程度）に、令和6年12月13日～令和7年1月17日の期間、PRカードを配置したものである。

【PRカード】



取組の成果

○セイコーマートは、**地域の暮らしを支える存在**として道内で最も多くの店舗を持つコンビニエンスストアであり、**道内全179市町村のうち174市町村に店舗がある**ことから、より多くの方に「多重債務相談窓口」を知ってもらい、相談者へのサポートにつなげる効果があった。



【今後の展開】

○今後も引き続き、このような地域の企業、関係機関との連携を進め、更に多くの方に「多重債務相談窓口」を知ってもらうための周知活動に取り組んでいく。

警察署等と連携した特殊詐欺被害防止の取組

警察署等と連携し、講演や啓発チラシ等の配布を通じて金融リテラシーの向上を図り、社会問題となっている特殊詐欺被害等防止に貢献しているもの。

概要

- 東北財務局では、警察本部、業界団体等と連携し、社会問題となっている特殊詐欺被害の未然防止を目的として、金融リテラシーの向上に向けた講演や啓発チラシの配布等、各種取組を実施している。

これまで、当局が行ってきた特殊詐欺被害等防止の取組について、警察署等と連携した啓発を行うことで、より効果的な取組(強化期間にあわせた取組、啓発内容の充実など)を行うことができ、特殊詐欺被害の抑止につながることが期待される。

【主な連携状況】

- 警察署主催の特殊詐欺被害防止関連広報に参加。(東北全県)
- 盛岡財務事務所、岩手県警、銀行、信金、生保、証券の各協会事務局が一堂に会し「金融セクター特殊詐欺対策検討会議」を開催し、意見交換を実施。(岩手県)



【会議の様子（岩手県）】

取組の成果

- 年末・年始特別警戒取締り出動式での研修会
～仙台北警察署～

- ・ 出動式に先立ち、特殊詐欺等被害防止を呼び掛ける地域の防犯ボランティア、警察官を対象に、防犯上の金融リテラシー向上を目的とした研修を実施。
- ・ 防犯関係者が行う効果的な注意喚起につながることを期待され、かつ複数のテレビ局で報道されるなど、地域への啓発効果も高い。

- 岩手県警と合同で金融経済教育を実施
～岩手県立北桜高等学校～

- ・ 金融セクター特殊詐欺対策検討会議で取り決めた県警との連携施策を踏まえ、金融リテラシー及び闇バイト等のトラブル防止に関連した講座を合同で実施。
- ・ 講座の様子が複数のテレビ局で報道されたことで、岩手県内全域への周知にもつながっている。



【講座の様子】

地元新聞社「学んで得する！ お金の話（まね得）」への貢献

- 熊本県の地元新聞社では、金融知識を分かりやすく伝えることで、読者の金融リテラシー向上を目的としたミニコーナー「学んで得する！ お金の話（通称まね得）」を令和6年1月から週5回、1年間にわたり連載。
- 九州財務局は記事の監修やテーマの提案、さらに日頃からやり取りのある機関と同社をつなぐ役割を担った。

概要

- ✓ 地元新聞社は、令和6年1月から週5日、1年間にわたりミニコーナー「学んで得する！ お金の話（まね得）」を連載。
- ✓ 連載に当たり、九州財務局は依頼のあった以下の役割を果たし、読者の金融リテラシー向上に寄与した。

① 財務省・金融庁の施策等がテーマとなった際の監修・助言

テーマ：新NISAと投資、マネーロンダリング、地震とお金（地震保険、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」について）、多重債務、金融ADR、SNS型詐欺 等

② 読者の学びにつながるテーマの提案（助言を含む）

上記テーマに加え、金融経済教育推進機構（J-FLEC）や新社会人や大学生等の若い方向けに新生活に備えるお金の知識についても提案・助言

③ 監修者になり得るであろう専門家への協力依頼

専門家：熊本国税局、日本銀行熊本支店、日本証券業協会等

取組の成果

読者の金融リテラシー向上のみならず、財務省・金融庁施策の広報、さらには九州財務局の持つネットワークを最大限活用したことにより、読者に対する多様かつ深度ある情報提供にも貢献。

読者の声

- 「元銀行員ですが、丁寧に読んでいます。分かりやすいです。スクラップしてしっかり勉強します。」
 - 「話題の新NISA、躊躇していたが分かりやすくまとめられていた。」
 - 「【九州財務局監修】の表示で安心した。」
- 《実際のある日の記事（熊本日日新聞 令和6年1月15日付）》

学んで得する！ お金の話「まね得」

月～金曜掲載 電子版でまとめ読みできます

2024.1.15

新NISAと投資①

非課税になる特別な“財布”

お金に関してどんなテーマに興味があるかを熊本ID会員に尋ねたところ、約400人の回答者の半数近くが新NISA（ニーサ）を挙げました。今回から新NISAと投資の基本を学びます。

NISAは「少額投資非課税制度」の愛称です。従来あった一般NISAとつみたてNISAを抜本的に拡充して、ずっと続く制度にしたのが今年始まった新NISAです。

新NISAのイメージは、投資の利益に本来かかる約20%の税金が無税になる特別な“財布”。を1人一つ、生涯持ち続けられる制度。最大1800万

円分の金融商品が入る財布で、その年の1月1日時点で18歳以上の、国内居住者が利用できます。

NISAのNはニッポンのN。ISAは「Individual Savings Account＝個人貯蓄口座」。1999年に英国で導入されたISAをモデルにした日本版ISAがNISAです。

英国ではかつて、国民の低い貯蓄率が課題になっていました。そこで預金や株式、投資信託などを対象に非課税口座制度を設け、後に恒久化しました。英国家庭の金融資産は運用益もあり、2倍超に増えています。（太路秀紀、九州財務局監修）

英国のISAと日本のNISA

1999年	英国でISA導入
2008年	英国でISA恒久化
2011年	英国でジュニアISA導入
2014年	日本で一般NISAが始まる
2016年	日本でジュニアNISAが始まる
2018年	日本でつみたてNISAが始まる
2024年	日本で新NISAが始まる＝恒久化

※金融庁の資料を基に作成

8 災害に関する取組

災害発生時に使用可能な国有財産の提供、地域金融機関等に対する金融上の措置の要請、災害査定立会の迅速かつ適正な実施など、被災地域を支援するとともに、災害に備え関係機関との連携を強化しています。

災害に関するweb講演会 「これからの都市防災」 ～少子高齢化が進む市街地で行政は何ができるのか～

災害対応に関する地域との連携強化の取組として実施。当局管内の地方公共団体（21団体）が参加。

概要

- 災害対応に関する地域との連携強化について、財務局で何ができるか検討した結果、様々な公職に就かれている東京大学の廣井教授（都市防災が専門）に講演を依頼。
- 地方公共団体向けの災害講演会**として、埼玉県内の地方公共団体のほか、当局と「災害時の支援等に関する協定」を締結している地方公共団体等の防災担当部署へ参加を呼びかけ。

21団体・約70名が参加

○講演内容

- ✓フューチャーデザインを取り入れた防災対応
- ✓少子高齢化が急激に進む社会で優先順位を絞り込んだメリハリのある災害対策
- ✓防災から考えるまちづくり など

➡地方公共団体が行う防災業務において広く参考となる内容

○当局説明

「災害時の支援等に関する協定」の概要を説明。災害時の職員派遣等について、令和6年能登半島地震を例に、**災害時の連携**を改めて周知。

取組の成果

- 「災害時の支援等に関する協定」締結先との関係性維持につなげるとともに、参加団体が新たな視点を獲得の創出に寄与。

【参加者からの声】

- ・「すべてに対応しなければいけない」から、「優先順位を絞り込む災害対策」へ方針を変えるという話が参考になった。
- ・ただ防災の事業を行うのではなく、まちづくりと絡めて行うのが良いという話が勉強になった。
- ・行政の限界を認め、住民の自助・共助をさらに促進する方向性は、今後の防災対策を進める上で重要な視点となると感じた。



令和6年能登半島地震 を踏まえ、「将来」の 防災を考える

「将来」というと、防災・減災の世界では、気候変動など外力変化ばかりが目立ってくるが、それは数ある課題のひとつに過ぎず、むしろ問題は都市・社会側のほうに潜在している。

まずは、これから何がおきるのか？ をみていきます。

(講演資料より抜粋)

能登半島地震 復旧・復興応援セミナー「Revival 能登」開催

北陸地域における最大の課題である「能登半島地震からの復旧・復興」を後押しするため、被災団体のニーズを踏まえ、財務局のネットワークを活用し、課題解決をサポートするセミナーを開催。

概要

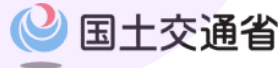
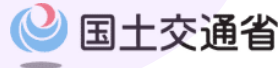
開催経緯 ～ 負けとられん ～

- 能登半島地震では、被災した上下水道ライフラインの復旧や水道管の耐震化率の低さなどの課題が浮き彫りとなり、政府としても、上下水道一体の取組や災害に強いインフラ整備を推進。
- 被災団体から、財政への影響や公営企業の経営悪化を懸念する声も把握。こうした課題・ニーズを踏まえ、**財務局のネットワークを活用し、国土交通省や、過去の大震災から復興を進めている復興先進団体（福島県新地町、熊本県益城町）**を講師に招き開催。



(セミナー案内フライヤー)

- セミナー後には参加団体と各講師との意見交換の場を設けるなど、今後の復興に向け関係者間の橋渡しと連携強化を図った。



(輪島市内の被災状況)



取組の成果

- 【日時】令和7年2月13日(木)
- 【参加者】地方公共団体職員等 計220名
 - ・会場参加：能登7市町から30名
 - ・オンライン：190名
- 地震後の管内市町村向けアンケートで把握した**地域のニーズを踏まえ、時宜を得た、地方公共団体にとって有益かつ効果的な取組。復興に向けた広域的なネットワークの深化・拡大**にも寄与。
- 開催会場を能登地域(七尾市)とし、能登被災団体の来場負担軽減とともに、**各講師との対面による関係構築が進展。オンライン併用**により遠隔地からも参加。



(会場参加者の集合写真)

(セミナーの様様)



【参加者の声】

- ・東日本大震災や熊本地震での課題・取組など我が町と重なる点が多く、貴重な生の声が非常に参考になった。
- ・当町と同じ小規模自治体として災害対応に当たる難しさと人員確保の工夫を聞くことが参考となった。
- ・能登半島地震の創造的復興に向けた取組や、財政面での課題など、**実例を交えての話が非常に参考になった。**

9 地方創生支援に関する取組

地方公共団体等が抱える地域の課題やニーズに対して、財務局のツールやネットワークを活用して、地域活性化や地方創生に向けた支援を行っています。

国の庁舎における男性用トイレへのサニタリーボックス設置

来庁者の利便性向上、社会全体の理解促進・普及の契機となるよう、東北財務局が管理する仙台合同庁舎の男性用トイレにサニタリーボックスを設置。

概要

○男子トイレにもサニタリーボックスを

前立腺がんなどの治療の影響や高齢に伴う尿漏れ等の対応のため、男性用トイレで尿漏れパット等を交換する機会が増えている。しかしながら、公共施設等の男性用トイレではサニタリーボックスを目にすることは少ないのが現状。

○国の庁舎における率先した取組

男性用トイレへのサニタリーボックスの設置は、制度や基準が存在せず、設置への理解や普及に課題。



こうした中、総務省行政評価局との意見交換が契機となり、当局が管理する仙台合同庁舎において、男性用トイレにサニタリーボックスを設置することとなった。



取組の成果

○設置状況

当局が管理する以下の合同庁舎の各階の男性用トイレ(1箇所につき1個室)及び多目的トイレに、ステンレス製足踏み ペダル式サニタリーボックスを設置し、トイレ入り口、トイレ内個室扉に設置している旨を表示。

◆仙台合同庁舎A棟(8階建)、仙台合同庁舎B棟(16階建)



【設置したサニタリーボックス】



【トイレ入口の表示】

国の庁舎において男性用トイレにサニタリーボックスを設置することは、来庁者の利便性向上につながるだけでなく、国の庁舎で率先して取り組むことにより、民間でも広く普及する契機となることも考えられる。

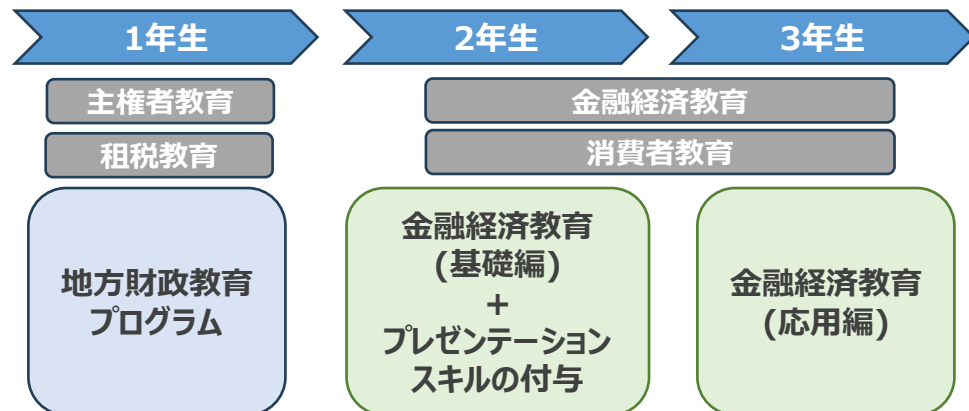
シティズンシップ教育の推進に協力 (宮城県築館高校)

東北財務局では、宮城県築館高校における「シティズンシップ教育」の一環として、当局独自の財政・租税、金融経済教育を実施することで、地域を担う人材育成を支援している。

概要

シティズンシップ教育(Citizenship education)とは
社会の構成員としての「市民」が備えるべき「市民性」を育成するために
行われる教育であり、集団への所属意識、権利の享受や責任・義務の履行、
公的な事柄への関心や関与などを開発し、社会参画に必要な知識、
技能、価値観や傾向を習得させる教育。

【築館高校における当局の取組】



取組の成果

地方財政教育プログラム(1年生)

- ・東北財務局独自のプログラムを活用し、栗原市の予算案を作成。
- ・2年次に実施している「栗原市」の地域課題を探究し、市長等関係者に提言する活動につながることを期待。



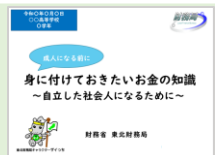
高校生が講師となる「金融経済教育講座」(2年生)

- ・当局の金融経済教育講座(基礎編)を受講した高校生が、小学校で講座を行う**当局独自の取組**。
- ・小学生の金融知識の習得が図られるほか、高校生の金融知識の向上及びプレゼンテーションスキルの付与につなげる。



金融経済教育講座(応用編・3年生)

- ・社会に出る前に身に付けておきたい金融知識をワーク等を通じて学習。



中長期的な連携強化を見据えた「岐阜合同庁舎若手勉強会」の開催

- 岐阜財務事務所がつなぎ役となり、省庁の枠を越えた若手職員による合同勉強会を開催
- 地方創生・地域活性化に取り組む各官署との連携体制の構築に寄与

概要

■第1回

- ・ 各官署の業務説明及びグループワークを実施
- ・ 互いの業務への理解と職員の交流を深めた。

■第2回

- ・ フューチャー・デザインの手法を活用し、30年後の岐阜合同庁舎（国の組織や行政サービス）について考えるグループワークを実施
- ・ 現在の制約にとらわれず、将来の視点から中長期的な国の行政の在り方や、今後重点的に取り組むべき施策を議論



勉強会の様子

取組の成果



■人材育成・モチベーションアップ

- ・ 参加した職員からは、「仕事の悩み等、同じ仕事をやっていないからこそ話せること等もあり、同じ庁舎内でこれだけの若手が毎日頑張っていると知ることができ、業務のモチベーションの向上につながった」などの感想が聞かれた。

⇒他官署の同世代との交流を深めることで、互いがメンターとしての役割を果たすなど、人材育成及びモチベーションアップに寄与

■連携体制の構築

- ・ 参加した職員は、所属組織の在り方だけではなく、他省庁との連携という幅広い視点に加え、将来世代という長期的な視点で行政組織や行政サービスを考える必要性を感じた様子であった。

⇒各官署との連携体制の構築に寄与

今後は省庁の枠にとらわれない業務の連携に発展し、行政サービスの向上に寄与することを期待



大阪・関西万博開催に向けた機運醸成の取組

大阪・関西万博に関して、地域の関係機関等と連携し、機運醸成に取り組んだ。

概要

○万博開催に向けた国の行政機関同士の連携会議

- ・万博の機運醸成に取り組む9機関を会議メンバーとする会議体を近畿財務局が設置。
- ・令和5年2月から4半期ごとに継続して計7回開催。

<会議メンバー>

近畿財務局、大阪国税局、大阪税関、近畿総合通信局、近畿経済産業局、近畿農政局、近畿運輸局、近畿地方整備局、近畿地方環境事務所

○第4回関西交通ネットワーク大商談会（令和7年2月26日）

- ・万博開幕目前の時期に、管内金融機関の取引先と高速道路SA・PAのテナントや空港の物販店等との商談会を開催。
- ・関西各地への周遊が期待される国内外からの万博来場者に向けて、地域特産品の更なる販路拡大や知名度向上に繋げ、万博会場外での機運醸成も図ったもの。
- ・商談会会場では万博PRブースを設置し、情報発信。

○万博への参加に向けた取組

- ・万博の「TEAM EXPO パビリオン」にて、近畿財務局が、財政教育プログラムや金融経済教育をテーマとしたステージ発表及び展示参加（R7.7.25予定）。
- ・当パビリオン参加者として関連する各種イベントに参画し、万博開催に向けた取組を地域と協働。

取組の成果

○万博開催に向けた国の行政機関同士の連携会議

- ・地方支分部局間の関係が深化。
- ・万博関連イベントに複数の機関で協力して取り組むなど、具体的な連携に至った事例を多数創出。

※写真はミyakymakのほか、左から国税庁・税関・環境省のオリジナルキャラクター



○第4回関西交通ネットワーク大商談会

- ・219社が商談会に参加し、374件の対面商談をセッティング。
- ・多数の来場者に対して、万博に関する情報を発信。

第4回 関西交通ネットワーク大商談会



○万博への参加に向けた取組

- ・当パビリオン参加者間の情報交換が活発となり、関係が深化。
- ・様々な機関・団体と共に地域一体となって機運醸成。



自治体のデジタル化対応支援「自治体デジ博」を開催

自治体担当者との意見交換で多く聞かれた「デジタル化の必要性は感じているものの、具体的にどう動き始めるべきか・・・」、「デジタル実装している事例を知りたい」といった声を受けて、全国のデジタル実装事例を紹介するセミナー「**自治体デジ博**」を開催。

概要

○香川県内全自治体の地方版総合戦略の担当課と意見交換を実施。デジタル化対応について課題と感じている声を多く聴取。

○これを受け、四国管内の自治体職員等に対し、他省庁と連携し、デジタル実装している全国の事例を学び担当者同士が意見交換できるオンラインセミナーを開催。各回約20～60人の自治体職員等が参加したほか、他省庁、内閣府、各財務局職員も幅広く視聴した。

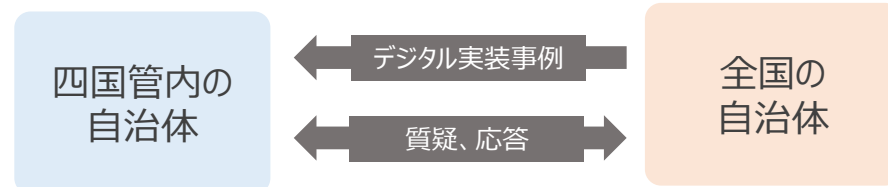
開催時期	分野	講師
R6.12月	DX全般	総務省、四国経済産業局
R7.1月	林業	宮城県登米市、山形県金山町、島根県大田市、 四国森林管理局
R7.2月	医療/介護/子育て	宮城県丸森町、福島県郡山市、千葉県千葉市
R7.2月	環境	高知県土佐町、福岡県北九州市、(株) Sustech、 中国四国地方環境事務所
R7.3月	観光	Smart Region Consulting、(一社) 隠岐ジオ パーク推進機構、(一社) 雲仙観光局
R7.3月	農業	広島県立総合技術研究所、徳島県、 徳島県東みよし町、中国四国農政局

※この他、R7.4月に「交通」「行政手続き」の分野を開催。

取組の成果

○全国の事例に触れ、対話できる機会の創出

全国のデジタル実装している自治体の担当者から取り組んだ背景、取組内容、効果などについて説明いただけたほか、疑問点や取り組むにあたっての留意点などについても対話できるよう個別意見交換の場を用意。参加者からは専門的な質疑応答がなされていた。



○自治体のデジタル化を促進

デジタル化という地域課題に対し、事例を紹介しメリットを示すことで、取り組むインセンティブを付与するとともに、分野ごとに開催することで、同じ業務内容だからこその深度ある対話を実現。また、一部の参加者からは、「もっと話を聞いてみたいので、講師とつないで欲しい」といった依頼があるなど、自治体のデジタル化促進に寄与。

宇土市×九州財務局の勉強会（宇土市の未来を考える）

- 九州財務局では、包括連携協定を締結している熊本県宇土市と若手職員向け勉強会を開催。
- 「2050年の未来人から現代人への提言～フューチャー・デザインを使って～」をテーマに、活発なグループワークを実施。

概要

- 九州財務局と熊本県宇土市は、平成26年4月21日に、相互に連携し地域経済の活性化及び地域住民の生活向上を図るため、包括連携協定を締結。
- 協定に基づき、「人材の育成に関すること」について連携して取り組んでおり、今回、第3回目の勉強会を開催。
- 「2050年の未来人から現代人への提言～フューチャー・デザインを使って～」と題し、九州財務局及び宇土市役所の若手・中堅職員計24名（当局から12名、宇土市から12名）が参加。各グループで付箋に次々と意見を書き出し、提案について活発に議論する姿も見られた。



取組の成果

参加者からは、

- ✓ 「地方公共団体の職員の方と交流できて、有意義な時間だった。」
 - ✓ 「地域連携のためには、その地域について詳しく知る必要があることを再認識できた。」
 - ✓ 「フューチャー・デザインは、今後の仕事を効率的に行う上で、重要な考え方であると感じた。」
- などの感想が寄せられ、日頃の業務のつながりを越えた関係性を築くことができた。



政府系金融機関×地元報道機関との 合同若手職員勉強会を開催

鹿児島財務事務所では、若手職員の能力及び意識向上を主眼とし、「若手職員勉強会」を実施している。
今回、異業種・同世代の人材との交流を目的にフューチャー・デザインを用いて財政を考えるワークショップを開催！

概要

- 「財政の持続可能性を考える」をテーマに、フューチャー・デザイン※（以下、FD）の手法を用いたグループワークを実施。

※フューチャー・デザインとは、社会の様々な課題を考える際、現在の世代だけではなく、その課題の影響が及ぶ「未来の人々」の立場も踏まえて議論しようという取組。

- プログラムの概要

2025年の 現状を学ぶ

①講話

- ・財政の基礎知識
- ・FDの考え方

2050年の 未来をデザイン

②ワークの実施

- ・2050年社会の良い点や課題点を抽出
- ・2020年代のうちから必要な政策や予算を議論

③発表・まとめ

- ・各班から発表
- ・政府の取組説明

- 参加者

株式会社日本政策投資銀行 南九州支店、地元報道機関
鹿児島財務事務所 計19名

取組の成果

①人材育成の強化 ②地域連携の推進 ③効果的な広報活動

戦略的な地域ネットワーク強化の観点から良好な関係を構築している関係機関との結び付きを更に強化。若手職員の人脈や視野を広げるとともに、外部の参加者からは、「財政の知識習得に役立ち、刺激となった」との声があり、効果的な広報活動につながった。

地方と都市の人口は？

技術革新は？

予算は？



【参加者からの声】

- ・異業種の同世代の人材との交流はとても新鮮で、斬新な角度でアイデアを出し合いながら、意見交換できて楽しかった！
- ・財務省職員から直接財政の現状や課題を聞き、理解を深めることができた！
- ・様々な社会課題について議論する際に、FDの考え方を活かしていきたい！



【講話の様子】



【グループワークの様子】



【発表の様子】

「福証IPOセミナーin沖縄」の開催

～沖縄県内の企業の上場支援を後押し～

沖縄県内の上場を志向する企業の裾野拡大や、上場を通じた企業の成長支援を後押し。

概要

○令和6年11月7日に「福証から想いをかたちに」と題した、福岡証券取引所主催のセミナーが沖縄県内（WEB併用）で開催された。

○沖縄県内の企業の上場支援を目的として、一昨年より開催。

【講演内容】

- ✓ 沖縄県内におけるスタートアップ支援の現状
- ✓ 令和6年12月16日に福岡証券取引所に開設された「Fukuoka PRO Market（略称FPM）※」の活用による株式上場を通じた企業成長に関するメリット 等

※ 新市場開設の目的

- ①将来は、福証のQ-Board・本則市場上場を目指すなど成長意欲のある企業に、成長に向けての選択肢を増やす。
- ②後継者問題など事業承継を経営課題とする企業が、その経営基盤を強固にする上で活用してもらう。

取組の成果

○FPMへ上場を目指す沖縄県内の企業を始め、金融機関、関係団体の参加があり、「大変勉強になった」、「非常に有意義だった」等の意見が聞かれた。

○上場は、沖縄県の振興の基本方針として掲げられた「民間主導の自立型経済の発展」に繋がる選択肢の一つであることから、沖縄総合事務局は、有価証券の開示行政の推進を通じた地域連携及び企業の成長支援の一環として、後援や広報により本セミナーを後押ししていく。



FPMの開設日に、計7社（東京の企業4社、岡山・島根・福岡の企業それぞれ1社）がFPMに上場し、令和7年3月31日には沖縄の企業（1社）が上場。



開設式の様子（出典：福証HP）